

令和5年第4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

令和5年12月5日（火曜日）

議事日程第2号

令和5年12月5日（火曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者	1番	阿部十全	議員
	3番	佐藤正人	議員
	4番	佐々木隆一	議員
	10番	泉谷赳馬	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

出席議員（21人）

1番	阿部十全	2番	小川幾代	3番	佐藤正人
4番	佐々木隆一	5番	大友孝徳	6番	松本学
7番	佐藤義之	8番	佐藤健司	9番	小松浩一
10番	泉谷赳馬	11番	甫仮貴子	12番	堀井新太郎
14番	三浦晃	15番	正木修一	16番	吉田朋子
17番	高橋信雄	18番	伊藤順男	19番	高橋和子
20番	渡部聖一	21番	三浦秀雄	22番	長沼久利

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	湊貴信	副市長	佐々木司
副市長	三森隆	教育長	秋山正毅
企業管理者	三浦守	総務部長	小川裕之
企画振興部長	阿部徹	市民生活部長	熊谷信幸
健康福祉部長	小松等	産業振興部長	齋藤喜紀
観光文化スポーツ部長	高橋重保	建設部長	五十嵐保
教育次長	木内卓朗	企業局長	小番竜太郎
消防長	佐藤英樹	総合政策課長	松坂真
地域づくり推進課長	佐藤昌司	市民課長	渡部淳一
生活環境課長	佐々木信幸	健康づくり課長	佐藤尚子
福祉支援課長	遠藤千代子	こども未来課長	渡部直子
長寿生きがい課長	真坂輝仁	農業振興課長	伊藤康
農山漁村振興課長	土田智之	商工振興課長	阿部良博

議会事務局職員出席者

局	長	鎌 田 直 人	次	長	齋 藤 剛
書	記	村 上 大 輔	書	記	松 山 直 也
書	記	高 野 周 平			

午前 9時30分 開 議

○議長（長沼久利） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

14番三浦晃さんより、遅刻の届出があります。

出席議員は、20名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（長沼久利） それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

○議長（長沼久利） 日程第1、これより、一般質問を行います。

なお、質問者の皆様は、答弁に対する再質問の際は、項目番号、項目名を明確に告げて、簡潔な発言に配慮していただきたいと思えます。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

1番阿部十全さんの発言を許します。1番阿部十全さん。

【1番（阿部十全議員）登壇】

○1番（阿部十全） おはようございます。今日は大変いいお天気になりまして、気持ちよく質問できるかなと思っております。

大項目1の出羽幹線についてという質問に入ります前に、出羽幹線って何ということをお問われてしまいましたので、直接、本市の一般事務に関することとは少し離れるかもしれませんが、出羽幹線について、東北電力ネットワークが出版しているものから御紹介させていただきます。

青森県、岩手県、秋田県の全域及び宮城県の一部の東北北部エリアにおいて、再エネ電源の系統連系希望が増加し、系統の空き容量が不足する状況となったため、2016年10月に電力広域的運営推進機関主宰により募集が開催されました。これは、高電圧のところにつないでくれる業者がいるかどうか、そこをまずは募集したということでございます。そのあと、2021年3月に希望者及び接続容量が確定したことから、本募集プロセスが完了し、約390万キロワットの系統連系希望者、これは再エネ電源であります。ほとんどが風力発電であります。基幹系統整備計画が確定いたしました。そこで東北電力ネットワークは、この整備計画に基づき送変電施設の建設工事を2022年から進めているというところでございます。

そこで、伺うものでございます。

それでは、大項目1からお伺いします。出羽幹線について。中項目（1）事業内容の公開について伺います。

この出羽幹線について、10月17日、秋田魁新報に大きく報道されておりました。また、電気新聞等にも載っておりました内容から読ませていただきます。

出羽幹線送電網建設に関する新聞記事の内容は、再エネ電力一部使われず、当面さらに増える見通し。事態解消には巨額投資と長い時間を要するというものです。

記事の内容は、政府が掲げる2050年カーボンゼロまでには発電地域と消費地域との送電網が不可欠、送電網建設のためには巨額の投資が必要で、建設資金として電気料金の値上げが必要となる。しかし、電気料金はじめ、物価の高騰、電気製品の技術向上、消費者の省エネ意識の影響などで電力消費量は下がる方向で進んでいる。建設が進んでいる再エネの電気を買うために現行の火力発電の発電量を抑制しているが、発電単価の高い再エネ電力の買い取りを抑制しなければ、さらなる電気料金の値上げは避けられない。現状のままでは、東北、北海道では、およそ50%発電抑制され、再エネ電力は失われてしまうという記事でありました。

この記事には、2つの大きな問題が提起されていると考えます。

初めに、巨額の投資が必要な送電網建設についてですが、東北電力ネットワークの計画で、秋田市から酒田市まで96.4キロメートル、232基、高規格50万ボルト、高さ95メートルの送電網を建設中で、2031年11月供用開始を予定されております。

そこで質問させていただきます。

本市にとって大規模な事業であり、建設地域はもとより、広く市民へ周知する必要があると思われれます。本市では、鳥海地域の基礎工事現場が報道陣に公開されたようです。酒田では鉄塔工事現場などを公開しています。私も昨日見てまいりました。

本市における送電網の建設場所、距離、塔の数、大きさ、変電施設、全体の用地面積、建設費用、維持費用等の事業内容を市民に対し公開いただくよう事業者には要請をするお考えはあるか伺います。

同じく、大項目1、出羽幹線について。中項目(2)電磁波による影響への配慮について伺います。

経済産業省の電磁波が及ぼす人的影響についての報告から、小児白血病を誘発する可能性が指摘されている高圧線の電磁波の影響について伺います。

この電磁波に関してはいろいろな説がありますが、経済産業省のホームページに、疫学研究では、小児白血病との間に関連性があつたという報告と関連性がなかったという報告があり、結論はまちまちのようです。

そこで、受入れ地である本市の住民生活の安心・安全の確保のため、何らかの対策が必要と考えられます。50万ボルトというのは、本県で初の大型の超高規格の電圧であります。この送電網施設も事業者が法を遵守して進めるものとしても、50万ボルト高規格高電圧施設であり、住民への配慮、環境への配慮をどのように考えているのか。7年ありますのでゆっくりでいいですが、対策が必要ではないかということでお伺いします。

続いて大項目2、風力発電について伺います。中項目(1)発電抑制の影響への対策について伺います。

先ほどお話しさせていただきました出羽幹線については、2031年、7年後の共用を目指しています。必要な鉄骨資材、ケーブルの価格高騰、工事に係る燃料等の高騰、人件費の高騰など、爆発的な状況下であり、風力発電を進めるには発電事業者からの工事費

負担金も充てられますが、再エネ事業は進めなければならないので、発電事業者に対し東北電力ネットワークが負担金を一部補償するというふうになっておりました。結局、かかる費用の出どころであります一般家庭のさらなる電気料金の値上げは避けられないと記事にあります。現状のままでは、東北、北海道の再エネでは、およそ50%発電抑制され、再エネ電力は失われてしまうという内容でありました。

私たちが負担している再エネ賦課金で生み出した電力は、半分が利用されずに捨てられるということだと思います。

現在、風力発電の稼働率は定格のおよそ30%とされています。その半分が抑制されれば、実際に利用される電力はおよそ15%となります。これは、この高電圧ができるまでの間、7年間は、この状況がずっと続くということでもあります。

そこで、伺います。

新たな問題として発電抑制により見込まれる自治体の収益の減少で、出捐金による地域貢献策にも影響が生じたり、取付け道路の維持管理、事故や災害時の対応など、自治体が負担する分野もあると思われれます。発電施設を持つ自治体の住民には、相当分の利益があつてしかるべきと考えます。

財政面で、発電抑制の影響に対し、どのような対策をお考えでしょうか。伺うものです。

もう1点であります。

何度もこの席でお話しさせていただきました不眠を訴える方がいる中で、この記事にあるように、再エネの発電が50%も抑制されるなら、市民が求めている夜間の停止についても何らかの対策の余地があるのではないかと考えます。事業者の利益にも、発電エネルギー量にも、影響は限られたものになると考えられます。

電力会社にとって再エネ電力が必要不可欠になった場合は24時間稼働することでしょうが、50%抑制されそうな現時点での夜間停止の在り方、受け止め方を市長に伺うものです。

同じく、大項目2、風力発電について。中項目(2)東北各地の再エネ事業見直しの動向について伺います。

前にも何度か全国の状況をお話ししましたら、それぞれの自治体で事情が違う、ほかの自治体はほかの自治体で、うちのほうとは関係ない、比較しようがないというふうなお答えでございました。

そこで、前回の一般質問の9月のところからここまでの3か月間、東北での事例をお話しさせていただきます。また、同じような答弁になろうかとは思いますが、ぜひ、市民の皆さんにも、議員の皆さんにも知っていただきたいと思ひまして、質問とさせていただきます。

東北の各市町村で見直しの動きや事業を取りやめるところが多くあることは、新聞報道などで御存じだと思います。

9月、青森県、宮下知事、現行の環境アセスでは事業者が決めた場所について自主規制しているもので、建設場所選定について、自治体にも、住民にも、意見を言える環境がない。制度上の欠陥ではないかと再エネ立地禁止区域を定める条例を制定することとなりました。これを受けて、八甲田山系に計画していたユーラスエナジーが事業を撤退

しております。

10月、山形県鶴岡市、ジャパン・リニューアブル・エナジー、JREであります、建設予定地がラムサール条約地に近いと指摘され撤退。

11月、山形県米沢市、JR東日本エネルギー開発の事業者が、アセスのための自主調査でクマタカ生息のデータベースを改ざん、見直し。自然環境への影響や景観、バードストライク、事故や人的被害も危惧されることも理由の一つ。

9月、能代港湾、新規の風車、油漏れ2本、作業船の座礁。

11月、宮城県加美町、県と同様に風力発電施設建設には規制が必要とした新町長が、住民合意を得られていないと、反対の立場から事業者に対し契約内容の見直しを表明。

まだまだ、この通告を出したあとにも2つほど大きなニュースが入っていましたが、通告どおり読ませていただきます。

9月から11月にかけての3か月間、東北での事例です。市長は、こうした動向の変化をどのように受け止めておられるのか伺うものです。

大項目3、熊目撃情報とマイマップの今後の有効活用についてお伺いします。

たくさんの議員の皆さんからもこの熊対策については質問があるようでございますが、1番目として、マイマップを利用したことについて、主にお伺いします。

多くの市民から寄せられました熊目撃情報に感謝したいと思います。また、対策に追われた関係者の御努力に敬意を表するものです。

市のホームページとLINEでオープンにしている熊目撃情報、これは、インターネットのグーグルのマイマップというものを利用しています。これは、今年の春に私が市に提案いたしまして早速に利用していただき、インターネット上、ホームページ上で見られるようになりました。これは、県内では1番早かったものと思っております。

目撃情報の内容を詳細に記載できないものもありますが、いただいた情報は、メモ欄というのがありまして、そこに書き留め、市が把握しているものと思います。熊の赤いポツポツがいっぱいあります。あれを1点、ポツと押すと、どこにどうやって出てきたかというのを、一番最初はもっと詳しく、こういった個体がどっちのほうに逃げていった、何時だったというようなものを全部入れてあったのですが、今、市で出しているものは、場所と時間くらいなんです、多分寄せられた情報は全部お持ちだというふうには思います。

これらの市民から寄せられた情報を基に、次年度の対策として参考資料にし、市民の安全をより高めて被害を最小限にするよう対策を強化していただきたいものです。

そこで、今後の市民による目撃情報をより生かすため、目撃情報のマニュアルのような目撃情報項目を策定し、詳細なデータ収集ができるようにしてはどうでしょうか。例えば、発見時間、できるだけ詳しい場所、移動方向、行動、大きさや特徴、頭数など、目撃情報としていただきたい項目を市民に呼びかけ、情報の聞き取り時も項目に従い情報を寄せていただき、より詳細な情報を積み重ねることで、できるだけ殺処分ではない方法の措置も多くの情報があれば見えてくるのではないかと考えます。また、他の地域との情報共有も、野生動物との共生を考える上で有効ではないかというふうに思われます。

一番は、まずは相手の情報を知る。技術的に狩猟の方たちの助けがもちろん必要であ

りますが、今はこういった何かとの戦う姿勢というもの、戦うと言っていいのかどうか分かりませんが、情報というのが最も大きな作戦の一つではないかと思い、お願いするものです。

そしてまた、目撃情報を寄せてくれた市民へのフィードバックとして、これまでの1年間の結果報告と今後の方向性などを示す必要があると考えます。なぜかという、電話するのは面倒くさいな、私は見たけども一々そんなことはやってられないという人たちもいました。ですから、たくさんの情報をより確実に集めて、それが熊対策になればという思いでございます。

市民の正確な目撃情報が、今後も出没が予想されるイノシシ、猿など、人家近くで目撃され、人的被害や農作物被害に結びつく野生動物への対処とつながり、ひいては人への事故防止にもなると思われま。

そこで伺います。熊目撃情報とマイマップの今後の有効活用のため、目撃情報提供の項目の明確化の実施と情報をくださった市民へのフィードバックについて、市のお考えを伺うものです。

以上で質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

【1番（阿部十全議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。それでは、阿部十全議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、出羽幹線についての（1）事業内容の公開についてにお答えいたします。

我が国では、気候変動問題への対応やエネルギー自給率の向上を目的として再生可能エネルギーの導入が進められておりますが、安定的な電力の供給には送電網の増強が重要であり、東北北部エリアにおける電源接続案件募集プロセスに基づき、本市においては、昨年6月より東北電力ネットワークが秋田市の河辺変電所から酒田市の八幡変電所に至る96キロメートルに及ぶ出羽幹線新設工事に着手しております。

秋田県では初となる50万ボルトの超高圧送電線を約10年かけて敷設する大規模な事業であり、全232基の鉄塔のうち101基が本市に建設される予定とされ、工事を進める現場事務所が市内に2か所設置されていることから、工事の地元発注や工事従事者の宿泊、輸送、飲食などの経済効果に期待しているところであります。

御質問の事業内容の公開につきましては、東北電力ネットワークのホームページにおいて、入札対象工事費や工事予定期間、送電系統図のほか、現在の工事状況などについても写真付きで分かりやすく公開されていることから、市といたしましては、さらなる情報公開を要請する予定はございませんが、事業者からは、今後もホームページやSNS、報道機関など、様々な媒体を活用しながら、適宜、情報発信をする予定と伺っていることから、引き続き必要な情報提供がなされていくものと理解しております。

次に、（2）電磁波による影響への配慮についてにお答えいたします。

電磁波は電界と磁界からなり、経済産業省では電気事業法に基づく省令において、電界及び磁界の強さに基準を設けております。

出羽幹線新設事業においては、関係法令等を遵守し適切な対応をしているものと理解しておりますので、改めて市による対策は必要ないものと考えております。

なお、市民の皆様より健康被害等の御相談があった際には、丁寧にお話を伺った上で対応を検討してまいります。

次に、2、風力発電についての（1）発電抑制の影響への対策についてにお答えいたします。

御質問の発電抑制についてであります。現在、我が国における電源構成は、火力や原子力のほか、太陽光や風力、バイオマス、水力など多岐にわたりますが、電気を使う量と発電する量、いわゆる需要と供給のバランスをとることが必要であり、これが崩れてしまうと周波数に乱れが生じ、最悪の場合には大規模停電という事態が発生することもあるとされております。このため、発電量が需要を上回る場合には発電を抑制することが必要となり、こうした出力制御については、法令等であらかじめ決められた優先給電ルールに基づいて需給バランスの維持が行われることとなっており、火力、バイオマス、太陽光と風力、そして、最後に長期固定電源である水力、原子力、地熱といった順番で出力が抑制されることとなります。

阿部議員の御質問は、本市沖の洋上風力事業において、計画発電量の約50%が出力制御の影響を受け、その結果、出捐金が減少し、地域貢献策にも影響が出るのではないかとありますが、その出力制御の見通しは何も対策を講じない場合であり、東北北部エリアにおいては、現在、進められている出羽幹線新設などの系統増強により需要の多い地域に送電することが可能となることから、影響は極めて限定的になるものと認識しております。

また、民間の再エネ事業に伴う取付け道路など事業に必要な設備などについては、事業者が設置し維持管理することが当然であり、万が一事故や災害などが発生した場合にあっても、第一義的には、当然のことながら事業者が対応することとなるものであります。

次に、夜間停止の要望についてであります。出力制御は需要と供給のバランス調整を目的として実施され、制御される電源の順番についても、先ほど申し上げたとおりであります。

このことから、あらかじめ発電事業者を特定した上で、さらに、その出力制御時間を夜間とするなどといった指定をすることは公平・公正さに欠け、また、制度上もできないものと理解しております。

次に（2）東北各地の再エネ事業見直しの動向についてにお答えいたします。

再エネ事業につきましては、東北の各地域において、それぞれの地域事情などにより、見直しや撤退を求める事例があることは承知しておりますが、本市におきましては、9月の定例会において、大友議員の一般質問にもお答えいたしましたとおり、喫緊の課題である地球温暖化への対策として風力発電を含む再エネは非常に有効であることから、環境アセスなどの関連法令を遵守して進められる事業につきましては、推進していく立場に変わりありません。

次に、3、熊目撃情報とマイマップの今後の有効活用についてにお答えいたします。

まずは、阿部十全議員の御質問にもありましたが、市民の皆様より多くの目撃情報の

御提供をいただいておりますことに対し、心より感謝申し上げます。

市では目撃情報を基に、市公式LINEアカウントや防災メール、ヤフー防災速報、マイマップによる情報発信を行っておりますが、通報があった際には、発見日時、発見場所、発見時の様子、人家までの距離などを聞き取りし、熊出没通報受信記録票と熊発見カードを作成し、県や警察と情報共有を行い、対応をしているところであります。

また、通報は主に警察や市への電話であり、ほかにはメールなど様々な通報手段がある中で、目撃情報の提供マニュアルの作成は、現在のところ困難であると考えておりますが、通報者の負担軽減と合わせ、必要な情報の聞き取り漏れがないよう適切な聴取方法について検討しているところであります。

また、いただいた目撃情報は、やぶの刈払いなどを行う緩衝帯の整備や捕獲わな設置場所の選定などに広く活用しており、それこそが市民の安全・安心の確保という面で、広く市民全体に対するフィードバックになるものと考えております。

熊などの野生動物との共存は大切なことではあります。まずは市民の命を守ることが最優先であります。いつでも・どこでも・誰でも熊に遭遇するリスクがあり、市民の皆様一人一人に最大級の危機意識を持っていただくことが、人的被害を防ぐ上で最も重要なことだと考えており、引き続き、注意喚起などの情報発信に努めてまいります。

以上であります。

- 議長（長沼久利） 1番阿部十全さん、再質問はありますか。
- 1番（阿部十全） 御答弁ありがとうございました。それでは、数点再質問させていただきます。

まず大項目1、出羽幹線についての（1）事業内容の公開についてなんですが、予定はないというふうなお答えでございました。何点かあるんですが、まずはどこを通るのかというところ、東北電力ネットワークは、簡単な東北地方のイラストの地図に赤い線で、マーカーでビューって書いているだけなんです。どこをどう通るのかというところが全然明記されていない状況で事業が始まっているので、内容を見ますと、用地の確保は2022年の前にできたと。なので、2022年から事業を始めているということであれば、どの文書を見ても由利本荘市を通ると書いてあります。ということは、市はその場所を知っているということによろしいですね。

- 議長（長沼久利） 湊市長。
- 市長（湊貴信） 産業振興部長より答弁させます。
- 議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。
- 産業振興部長（齋藤喜紀） 阿部十全議員の再質問にお答えいたします。

出羽幹線のルートがどこを通るのか、市は知っているのかというふうな御質問だと思いますが、どこまでというのは、例えば地番ですとか、所有者ですとか、どこまで詳細な部分を指しているのかちょっと分かりませんが、いずれホームページ上と、それから、縮尺のちょっと大きいもの、これについては市のほうで承知しております。

- 議長（長沼久利） 1番阿部十全さん。
- 1番（阿部十全） そうすると、今、インターネット上に示されているものが、市のほうで把握しているところだというようなことでございます。

皆さんも、ぜひ御覧になっていただきたいんですが、全く分かりません。東北地方が

こうあって、仙台があって、関東地方があるんですが、そこに本当に赤い線で、マーカーでビューって書いているだけなんです。

もう、これで事業が進んでいるということ自体も変だと思うんで、どこをどう通るのか、7年後ですので、50万ボルトの高規格のものです。今、再エネ事業者、風力発電が主な事業者なんですが、その人たちも、ぜひ、この幹線を使いたいと、この幹線を使わせていただければ抑制される電力も抑えられて、電力を中央に、消費地に届けることができる。そういうことで、お金も集まりました。事業者も集まったので、この事業がスタートしているわけです。もう既に工事が始まっています。

それについて公開されていないと、一般事務としてもおかしくはありませんか。私の家には東北電力の電柱1本立っているんですが、2年に1回くらい、1,000円とか、1,200円だったか、振込があるんです。そういったものも何もない状態なのでしょうか。ぜひ、そこら辺の公開をお願いしたいということなんです。

○議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 再質問にお答えいたします。

もちろん用地買収は終わっているというふうなところで、その所有者ですとか、関係者については、どこを通るもんだというのはそれはもちろん承知していると思います。

それから、ルートはどこまで詳細にという部分につきましては、一般的には、情報をどこまで知りたいというのは人それぞれであります。いずれそういった情報は事業者の情報でありますので、事業者がどこまで公開できるのか、するのかというのは事業者の判断だと思えますが、いずれ議員の御質問にあったように、そういった詳細な情報を求めておられるという御意見があったことは、事業者には伝えてまいりたいと考えます。

○議長（長沼久利） 1番阿部十全さん。

○1番（阿部十全） ありがとうございます。

高規格の高圧線が通るところに、市の用地はないということですよ。市の用地があれば、東北電力ネットワークから、当然、その話はあるはずだと思うんですが、この101基全部、民間の土地なのではないかということ、そういったことを公開していただけないかということ、この一般質問で、今回のものは公開していただきたいと、公開されているものは公開してくださいということを伺っているのです。

○議長（長沼久利） 1番阿部十全さん、市の一般事務についての質問ではありません。通告に従ってお願いします。

1番阿部十全さん。

○1番（阿部十全） 承知いたしました。通告では、事業内容の公開についてということでございますので、今まで風力発電のことを聞いて、これは市のやることではないので事業者のものだということは分かっておりますが、知っていることは公開していただきたい。

なぜかと言うと、まだ7年あるんです。時間があるんです。その間に、この幹線を通るところのすぐ近くに大きな電力を消費してくれる大きな企業を誘致するとか、そういうことは市の仕事であります。これからまだ7年ある中、そういったことを用意するとか、もしくは、この幹線、ずっと地図を見ても分からないんですが、もしかすると、新しいダムのところからの引込みもあるとすれば、高橋和子議員がよく言っていた手代林

道がもしかすると工事道路になるかもしれない。どうせなら、その7年間の間に手代林道を新庄までの直接道路とすれば、新庄からお客さんもどんどん入ってくる。そういったことも考えられて、せっかくできるものを地図とか、用途とかが分かれば、もっと私たちだって、市だって対策がいっぱいあるはずです。

鳥海山の観光、祓川だってどんどんなるはずではないか、そういったことを公開していただけないか。そしてまた、事業者にもそういったことを公開していただくように働きかけていただけないかということで、事業者にも予定はないということで、市のほうは当然知っているものと思って伺ったんですが、市のほうも今の答弁ではないというようなことだったので、それでよろしいですか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

何を求められているのか、ちょっとよく分かりません。いずれ市として、この事業の中身、もうこれは1年前に東北電力ネットワークからも直接、私もお話を聞いてますし、私も現場を見に行ってます。要するに、101本のそれぞれの地番がどうだという情報を出せという話なのか、でも、必要性であったり、それによって峰越手代林道がどうだとかというのは、話があまり飛躍しすぎというか、それとまたちょっと違うのかなという感じを受けています。

市民の皆さんに対しては、私もいろんな場面で、もう去年から講話をさせていただく機会が多々ありまして、そうした中で、今、大きく4つのメガインフラと言われてる鳥海ダム、洋上風力発電、出羽幹線、そして、一番堰。この4つについては、かなり多くの場所でお話をさせていただいておりますし、今、東由利地域と矢島地域に出羽幹線の工事現場があるのは御存じだと思いますが、ピーク時は50人からの人が、今でもかなりおられる、宿舎がかなり大きいものが両方出てきてますので、地域住民の方々は、こういった工事があるんだろうというのは多分御存じだと思います。

工事現場のところにも秋田県の地図だとか、そういったのがあって、ここ通りますよというのはずっと書いてます。あれを拡大して、何番地までというのは書いてないかも分かりませんが、ずっと大きい地図でこうなるというのが分かるので、ほとんど山のほうをずっと通りますけども、そうしたことまでなっています。

東北電力ネットワークのホームページでも、先ほど答弁しましたが、例えば線の太さだとか、そういったところまで写真つきで紹介をされておりますので、今現在、それ以上の情報を、どこまで必要だということで東北電力に市としてそれを要望していくのかというあたりについては、私は、今のホームページを見ている限り、工事の状況であるとか、そういったものについては、一通り、十分な要件を満たすだけの情報は出ているものだというふうな認識をしております。

また、先ほど言いましたが、工事が進むにつれて、進捗なんかもこれからもホームページやSNSを通して情報発信していくといったようなお話もありますので、現在、出している情報についてはそんなに、私は不足をしているという認識は持っていないので、もっと出してくださいといった要請は今のところ考えていないということで、先ほど答弁させていただいたとおりであります。

○議長（長沼久利） 1番阿部十全さん。

○1番（阿部十全） ありがとうございます。

私も東北電力ネットワークの130ページほどに及ぶ資料は見せていただいて、現場も見てきております。本当に工夫をなさって、東北電力がコストを下げながら、でもその電力を供給していくんだという、いろんなグループが切磋琢磨をしてこれから電気を確保していこうという、非常に事業者としての思いが伝わってきまして、大事な事業だと思うんです。私の勝手な想像と言われるんですけど、でも、7年の間にそうすればその山を通る、その高電圧の下に直接結びつけられる風力発電が、また付随して建っていくのではなかろうかとか、そういうことも考えるわけです。

そういったことも含めて、どういったところにどういったものが、市のせめて一般事務として、市の所有地に建つところはこれくらいです。これくらいの規模のものがきますというようなことは、もう、工事始まっているので、それ実はインターネットで御覧くださいと言いましたけれども、インターネットで出ているのは、本当にさっき言ったマップだけです。工事現場にあるようなマップは出ておりません。

ですので、本当にマーカーでブーツと線引いただけなんで非常に分かりづらい。それから、東北電力の会社のものは一般からの意見もいただいてそれも載せておりましたけど、これは非常に難しい質問、もうプロでないと質問できないというような質問事項に、プロでないとお答えできないというような、そういった皆さんからの御意見という欄がまた何ページもパッとありました。

○議長（長沼久利） 1番阿部十全さん、簡潔にお願いします。

○1番（阿部十全） そういうことで、時間的にもかなり逼迫しているものではないかということと、ぜひ、市民にそういったことを公開していただきたいということでございました。

それでは、続いて同じく大項目1、出羽幹線についての（2）電磁波による影響への配慮について。

200マイクロテスラのアメリカとか、ヨーロッパは100マイクロテスラ。専門家の中では、もうちょっと電磁波の規制値をヨーロッパ並みにという方もいるんですが、7年間あります。市は必要ないというふうにお答えですが、この7年の間にどんどん工事が進む中で、どうなんだろう、心配だと。もしくは、山の中ではなくて、どうしても人家の近くを通るようなところに関しては、事前にこういったこともあります、心配ない範囲でありますので安心してくださいというような、そういった配慮をしていかないのかと。

ぜひ、県内初の高規格の高電圧でございますので、そういった配慮は必要ではないかということをお願いしますが、そこら辺はいかがでございましょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問ですが、先ほど答弁したことと一緒です。阿部十全議員がおっしゃる今だかつてないぐらいの規模であるとか、全くそのとおりだというふうに思います。

先ほど答弁させていただきましたが、そうした話も、今まで、この事業の説明を私が受けたときでもお話ししておりますし、やっぱり、これぐらい大きくなればなるほど、それなりの法令等々をしっかりと遵守されているということについては、報告、説明も

受けております。そうした意味で、基本的にはいろんな環境だとか、そういったことも全てクリアして問題がないということで、今、事業が進んでいると認識をしております。

先ほども言いましたが、この後、何かそれによって体調不良があったり、そういった話があれば、それはしっかりとお話を伺いながら対応してまいりたいと思いますが、少なくとも今の段階では、そういったいろいろな懸念されるようなことは、全てクリアになった上で事業が進められていると認識をしているところであります。

○議長（長沼久利） 1番阿部十全さん。

○1番（阿部十全） 事業が法的に問題ないので、そのまま進めていくということはもちろんなんですが、市民にそういったことがある、新しくこういったものができますが、そういった具合が悪くなったりとか、何かがあるようなことがあればお知らせくださいみたいな、もしくは、ハウジングのほうも、そういう電磁波を避けられるという建築方法を考えられて、都心では高電圧の下に建っている家は、そういった対処が行われているというハウジングの方法もあります。そういったことも含めて、ぜひ、市民にこういったものが、まだ7年ありますので、その間にゆっくりでいいですから理解を深めていただくような、事業者が進めているからいいんだではない方法で進めていただきたいというお願いでございました。

続いて、大項目2、風力発電について、（1）発電抑制の影響への対策について伺います。

いろいろと御答弁いただきまして本当にありがとうございます。財政面についての質問と夜間停止の要望についての質問でございました。

需要と供給のバランス、これをとりながら進めているということですが、東北電力ネットワーク、お話を伺っているので分かると思うんですが、需要が下がってきております。今後もずっと、いわゆる消費量が落ちていくということは、一般家庭が少し、業務用は大体横ばい、工業用というのもまた下がっていく。なぜか。人口が減っていく。それから電気の料金が高くなって、工場というものが撤退していく。こういったことから、需要は減っていくと東北電力ネットワークは言っております。

そういったことがありまして、事業も大変な状況になっているんですが、その中で事業者が対応していることは分かりますが、私たちの、いわゆる市の一般事務として、取付け道路そのものは風力発電事業者がやるものとしても、そこまでの道路、普段使っていないところの道路の除雪とか管理とか、もしくは、前回、西目でありました火災のときとか、各自治体がケアしていかなければならないというものもあると思うんです。

そこで、入ってくるお金がだんだんと少なくなっていくということが僅かだろうというふうに言われておりますが、こういうふうにして、どんどん僅かになっていく可能性があるのではないかとちょっと懸念しておりますが、市長、その影響は僅かであろうというお答えでございましたが、どれくらいなものなのか。大体試算で結構でございますが。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） 産業振興部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 再質問にお答えいたします。

洋上風力に関してどのくらいの影響があるか、試算をというふうな御質問だと理解いたしましたが、阿部十全議員の御質問の中で、あたかも洋上風力の発電の売電料が半分になるのではないかという前提の御質問だと理解しておりますが、全くそういうことはないと考えておりますし、市長の答弁にもありましたとおり、再エネ電源が50%減る可能性があるというのは、何も対策を講じない場合はそうなるということですので、出羽幹線をはじめとした系統電力の増強ですとか、そういった対策工事をすると、試算上では11.2%というところで国の方では示しております。

そこまではならないものと考えておりますが、いずれ、その洋上風力が試算的に幾らということを出すのは不可能だと考えております。

○議長（長沼久利） 1番阿部十全さん。

○1番（阿部十全） ありがとうございます。

続いて、この夜間停止の要望についての受け止め方もお伺いしました。

その高規格ができるまでの間は、今でも抑制されております。まだ、一桁台ではありますが、九州のほうではもう20%台まで抑制されているところもあります。こういったふうにして、全国で抑制されている状況の中で、電気でいうところの有料道路の高速道路がパーッと通るまで、7年間、時間があるわけです。その間、抑制され続けていく可能性が非常に高い。その間、ぜひ、例えば不眠で困っていらっしゃる方、健康に不安のある方、こういった方を見ますと、冬場なんです。11月、12月、1月、2月とか。年間の冬場の、しかも、夜寝る時間、静穏時、この時間の11時から朝4時とか5時まで。早く起きてしまいますので、それくらいの間。

その期間というのは、気象庁の出している風況を見ると、あまり動いていない時間もあるんです。年3か月間で、また、その中の6時間だけを選定して、3か月間ちょっと試してみるというようなことをしても、そんなに影響力。全部止めろとかいうんじゃないで、まずはそういったことで調査をしていくようなことを、市のほうから事業者に要請していくということもありなのではないか。実際に困っていらっしゃる方もいるので、そういったことも考えていただけないかということで、市長の受け止め方について伺うというふうに質問をさせていただいておりましたが、全部止めろとかというんじゃないで、せつかくの機会に調査できるのではないかと、可能性が非常に高くなったのではないかとということでございます。

○議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 御質問は、恐らく特定の風車を夜の11時から朝の4時まで、例えば止めるといったことを試験的にしてもいいのではないかというふうなことで受け止めました。

市長の答弁にありますとおり、その出力抑制というのは、優先給電ルールなどに基づいて実施されるものであります。なので、これも市長の答弁の繰り返しになりますが、特定の事業者をその時間帯に止めなさいということは、それは、法律的、制度的にはできないものと考えております。例えば、その事業者が出力抑制をしなければならぬといったときに、どの風車を止めるかというのは、それは、もしかすると事業者の判断であり得る可能性はありますが、いずれにしても、そういったところを試験的に実施して

くださいというようなことは、行政としてはできるものではないと考えております。

○議長（長沼久利） 1番阿部十全さん。

○1番（阿部十全） 行政として、市民が困っていても、それは事業者の問題なのでできることではないというふうに言われてしまいました。非常に残念であります。

続いての質問に入らせていただきます。

（2）東北各地の再エネ事業見直しの動向についてであります。これは、温暖化対策について大変必要なことであると大友議員にも答えているということで、ほかのところはほかのところ、我が由利本荘市は由利本荘市というお考えは変わらないようでございます。

問題は皆同じです。騒音のことについて、シャドーフリッカー、バードストライク、景観、そういったものが、全部それぞれ違うだろうと言いますが、全部同じ問題で、この撤退や見直し、そして、ガイドラインではなく条例を作っていくと変えてきているんです。

そのことについても、やはり、これは地球にとって何が何でも温暖化防止は必要で、由利本荘市はそれに準じていくんだというお答えのように受けておりましたが、それでよろしいでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

答弁したとおりのことを、再度、ちょっと言い方を変えて聞かれているという感じなんですが、お話のように、課題は皆一緒なのかも分かりません。いい意味でも悪い意味でも、そういった影響を受ける側の状況はみんな違うので、それはやっぱりそれぞれの地域だったり、状況によって全く違うものであるだろうというふうに思います。

なので、先ほども答弁したそのとおりであります。それぞれの地域で影響を受ける側の課題により状況が違うことによって、あっちはこうだ、こっちはこうだ、だから、世の中のいろんな市町村が同じ対応しているかって、そうではないというのが、まさにそういうことだろうと思いますので、本当に答弁したことにつきます。

○議長（長沼久利） 1番阿部十全さん。

○1番（阿部十全） ありがとうございます。

それでは続いて、大項目3、熊目撃情報とマイマップの今後の有効活用についてお伺いします。

皆さんから寄せていただくときに、場所とか、詳細を少し決めて、5項目なら5項目、これについて目撃してきたときにはちょっと気をつけて御報告くださいとか、もしくは電話を取った受け側が、その5項目についてはちゃんと伺うというような形をつくっておくことで、よりの確な、正確な情報、この情報網というのが、いかに情報を持っているものが制するといっている時代であります。しかも、その情報を市民から寄せていただくことができる。物すごいでっかいソースだと思うんです。このソースを利用して、もっと次に確実に出てくるだろう、イノシシ、猿、そして、鹿、こういったものへの防御にもなり得る大変重要なことなので、今後も市民の皆さんに、自分自身のためではなく、ほかの市民の皆さんのためにもなるんだ、俺の一報がというふうな思いになっていただいて、たくさん情報を寄せていただくというのが、ひとつ大事なことです。

と思うのですが、そこら辺はいかがでございましょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

阿部十全議員と多分私も同じ認識だと思います。冒頭、市民の皆さんに対して御礼を申し上げさせていただきました。情報をいただけるということは大変ありがたいことで、その情報によって次の手というんでしょうか、いろんなことを考えていくということは大事であります。

例えばですけれども、いろんな情報にも、今、見たという状況と、今朝いたとか、そういった時間的に、今の話なのか、昨日あそこで見たとかという話になってくると、昨日はいたけど、じゃあ今日もそこにいるかどうか、これはなかなか、やっぱりそうだとするのはあたり、全ての情報によって、すぐバーッと展開できることと、昨日の朝見たということについては、いたんだろうぐらいの対応になってしまうという要素もないわけではありません。

今、見たのだけ教えてくださいというわけにもいかなかったり、情報は非常にありがたいですし、これからはしっかりといただきたいという思いはそのとおりであります。その情報の中身によって、今言ったような時間的なものであったり、多少、その動きについては市としても変わる可能性はありますけれども、情報について、しっかりといろいろな手法でお寄せいただければ大変ありがたいと思っています。

○議長（長沼久利） 1番阿部十全さん。

○1番（阿部十全） ありがとうございます。

こういった次の対策を練ることが、情報を寄せてくださった市民へのフィードバックとなるということ、当然、そうだと思います。要は、1つの大きな熊対策の作戦として、相手を知ることです。どれだけの頭数があるのか、どういう親子なのか、何頭の子供を持っているのか。そういったことを、相手を知ることが最も、まず頭数を把握する、オスカメスカとか、そういったことをそこまでは見た瞬間、目撃者は分からないと思うんですが、マイマップとか、皆さんからの寄せられた情報をもうちょっと詳細にすると、そういったことを把握できる可能性があるわけです。

そういったことを、ぜひ、積み重ねていていただきたいと。それから、狩猟のほうで頑張ってくださいている皆さん、私も何度かマタギの皆さんにお話を伺いました。

昔は神事だったわけです。神様の命をいただく。むやみに撃ってはならない。それがその熊へ対する秋田のマタギ文化の1つの大きな象徴でしたが、今は、とにかく人的被害が大変だから、まずは殺処分だというようなところも、多分、狩猟をやっている方たちにとっては少し心苦しい。

○議長（長沼久利） 1番阿部十全さん。簡潔にお願いします。

○1番（阿部十全） 心苦しい部分もあると思います。そういったことも含めて、より正確な情報をぜひ有効活用していただきたいということでございまして、私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（長沼久利） 以上で、1番阿部十全さんの一般質問を終了いたします。

この際、午前10時50分まで休憩いたします。

午前10時35分 休 憩

午前10時49分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番佐藤正人さんの発言を許します。3番佐藤正人さん。

【3番（佐藤正人議員）登壇】

○3番（佐藤正人） 皆様、おはようございます。公明党の佐藤正人です。議長の許可をいただき、大項目5点について質問をいたします。

大項目1、带状疱疹ワクチン接種助成について。

5月13日の秋田魁新報で、带状疱疹ワクチンの接種費用を助成している市町村が紹介されました。12市町村が実施しているほか4市町が導入を検討中としていましたが、大館市でも助成を開始するなど全国的に助成する自治体が増えています。

带状疱疹とは、過去に水ぼうそうに感染したことがある人が、加齢など免疫力低下によって発症する皮膚病の一つであり、発症後にウイルスが神経を損傷し、痛みが長引くこともあります。経験者の話を聞くと、焼けるようなとか、引き裂くような痛みであると言います。また、まれに顔に発症し、顔面神経麻痺などの合併症を引き起こす場合があります。

带状疱疹は、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、近年、増加傾向にあります。その要因として、高齢化の進行や乳児向け水痘ワクチンが定期接種化されたことにより、親が子供を通じてウイルスに感染する機会が減ったため、免疫力を高めることができなくなっているとしています。

带状疱疹には、ワクチン接種が有効であり、ワクチンには、ウイルスを弱毒化した生ワクチンとウイルスの一部を合成した不活化ワクチンがあります。生ワクチンは1回接種、不活化ワクチンは2回の接種が必要となっています。助成を実施している市町村では生ワクチンの場合は5,000円で、不活化ワクチンの場合は1回あたり1万円の助成をしているようです。

本市の带状疱疹ワクチン接種助成のお考えをお伺いいたします。

大項目2、成人の軽・中等度難聴者への補聴器購入助成について。

日本の補聴器の公的助成制度には、障害者総合支援法により、障害者手帳を持っている高度・重度の難聴者には、補装具として補聴器が支給されており、本人負担は1割となっております。また、18歳未満の軽・中等度難聴児童には、難聴児補聴器購入費助成事業により県3分の1、市3分の1、本人3分の1負担の購入費助成があります。

今回質問いたしますのは、助成の対象になっていない成人の軽・中等度難聴者に対してであります。

由利本荘医師会がまとめた資料によりますと、由利本荘市の難聴者の推計は8,261人で難聴自覚者、補聴器必要者は、推計2,574人としております。実際の補聴器装用者は推計360人であり、2,214人の方は補聴器を装用していないと推計しています。

近年、難聴は、コミュニケーションの減少による脳への刺激の減少や認知機能の低下により、認知症の最大危険因子になっていることが分かってきました。世界保健機構の

ガイドラインでも認知症のリスク低減のためには、早い年齢層から難聴対策として補聴器装用を講じる必要があるとしています。

補聴器の価格は数万円から50万円を超えるものまでありますが、安物を買って失敗したという声もよく聞かれます。また、一度買えば一生使えるものでもなく5年程度の寿命であり、買換えが必要であるため、経済的な負担が利用をためらう原因になっていると思われます。全国で軽・中等度難聴者の補聴器購入助成を行っている自治体は、2022年10月現在、114市町村あり、急速に広がる様相を見せています。にかほ市でも本年10月から補聴器本体と附属品を合わせた購入費の半額とし、上限5万円の助成が開始されました。

財源の確保については、例えば神奈川県相模原市では、国の保険者機能強化推進交付金を活用して財源を確保し、市の介護予防事業と連携する形で助成を行っているようですが、活用することはできないのでしょうか。

また、対象者は高齢者だけではなく、難聴児補聴器購入費助成事業が18歳で打ち切られる軽・中等度難聴児童に対しても継続して支援してはどうでしょうか。成人の軽・中等度難聴者への補聴器購入費用の助成について、当局のお考えをお伺いいたします。

大項目3、子育てしやすい環境整備について。中項目(1)アンケート調査からの子育て環境整備について。小項目①遊び場の整備について。

公明党秋田県本部では、来年6月をめどに子育て支援についての政策提言を取りまとめるため、子育て世代にアンケート調査を実施しています。私は市内20名の方から御意見をいただきました。子育てをする上で困っていることを尋ねた結果から、子育て環境を整備していく上で、必要と感じた3つのことについて質問をいたします。

アンケートで一番多かった要望は、幼児から小学校低学年の遊び場がほしいということでした。岩手県や山形県には子供の遊べる施設が多くあり、それに比べると秋田県は少ないそうです。子供は歩き始めると活動量が多くなり、目を離せなくなります。そうしたとき、安心して見ていられる遊び場が必要と感じます。

そこで3点についてお尋ねいたします。

1、本市のあおぞらのような施設が複数あればいいのですが、空き施設などを活用することはできないのでしょうか。

2、ナイスアリーナの芝生と駐車場の間にフェンスを設置し、安全性を確保する必要があるのではないのでしょうか。

3、少子化といっても、町内、集落によっては、たくさん子供がいるところもあります。遊具の設置や整備に柔軟な対応が必要ではないのでしょうか。

遊び場の整備について、当局のお考えをお伺いいたします。

大項目3、中項目(1)、小項目②病児保育について。

続いて多かったのは、病児保育をしてくれる施設がほしいというものでした。

病児保育とは、保護者が働いていて、病気の子供を自宅で保育することが難しいときに、病院や保育所などで一時的に保育することをいいます。

由利本荘市には、病後児保育、つまり病気の回復時に預かっていただける施設は2施設ありますが、病児保育のできる場所はありません。県内で病児保育の施設があるのは、秋田市、能代市、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、大仙市です。

病気の子供を預けると言うのと、かわいそう、子供が病気の時ぐらい母親がついてあげればという声も聞かれそうですが、夫婦共稼ぎをしていて、たびたび発熱などで職場を抜けることは難しいと言います。病院や保育所と連携し、設置のための財政支援を検討すべきと考えますが、病児保育についての当局のお考えをお伺いいたします。

大項目3、中項目(1)、小項目③ゼロから2歳児の保育料の所得制限なしについて。

にかほ市から引っ越しをされた方から、「ゼロから2歳児の保育料、にかほ市では所得制限なしの完全無償化なのに由利本荘市では所得制限があって残念」という意見がありました。せっかく転入していただいたのに、以前住んでいるところより、子育て環境が悪いと言われるのは心苦しいところがあります。せめて同じ本荘由利地域内では差をなくしてほしいと思います。ゼロから2歳児の保育料の所得制限なしについて、当局の考えをお伺いいたします。

大項目3、中項目(2)子育て世代からの意見聴取について。

アンケートを通して、普段、意見を聞くことのない若い世代の方とお話できたことはとても有意義なことでした。当局は、子育て世代の方から意見を聞く機会、意見交換をする機会はあるのでしょうか。

今年の市長のOPENトークのテーマは子育て支援でしたが、私が参加した由利地域では高齢者の方が多く、子育て世代が少なく残念に思いました。OPENトークに参加した子育て世代の割合はどれくらいで、どのような意見があったのかお伺いいたします。

大項目4、子宮頸がん撲滅への取組について。中項目(1)子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種について。

子宮頸がん撲滅に向けた取組についてお尋ねします。2023年6月に国立がん研究センターはHPVが引き起こす子宮頸がんの国内の現状や予防策をまとめた報告書を公表しました。報告書では、子宮頸がんの死亡率が減少傾向の諸外国に対し、国内では横ばいが続いているとしています。罹患率も増加傾向で特に20代から40代の若年層が増えています。

子宮頸がんは、ワクチン接種と検診によって予防できる病気で、先進国では男女ともにワクチン接種をすることによって、近い将来撲滅が可能としています。日本は立ち遅れている状態です。また、積極的勧奨の中止で、接種を逃してしまった世代への対応も急務です。

令和4年度、HPVワクチンの積極的勧奨が再開され、合わせて積極的勧奨差し控えの影響を受けた世代に対してキャッチアップ接種が開始されました。キャッチアップ接種は令和6年度末までの3年間の時限措置となっているため、期間内に3回の接種を完了するためには、遅くとも令和6年9月末までには1回目の接種を完了する必要があります。

そこで接種期限を迎えるキャッチアップ接種対象者の接種状況についてお尋ねします。

1、令和4年度及び直近までのキャッチアップ接種3回完了の人数と割合はどれくらいでしょうか。

2、厚生労働省作成のリーフレット、一生のうちに1万人当たり132人が子宮頸がん罹患する。1万人当たり34人が子宮頸がんで亡くなるとしています。この割合にキャッチアップ対象年齢の人数を当てはめると、将来何人が罹患し、何人が死亡することになるのでしょうか。

3、キャッチアップ接種最終年度である令和6年度に、接種期限を迎える高校1年生から27歳の未接種者全員に対し、公費で接種できる最終期限のお知らせを送るべきと考えますが、本市はどのような方法をとるのでしょうか。

4、キャッチアップが終了し、自費で接種する場合、費用は幾らになるのでしょうか。

以上、4点についてお伺いいたします。

大項目4、中項目(2)子宮頸がん撲滅キャンペーンについて。

子宮頸がんワクチンの積極的勧奨、中止の引き金になったのは、一部のマスコミによる過剰な副作用の報道が原因でありました。しかし、その後、国は、安全性についての特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副作用のリスクを明らかに上回るとして、積極的勧奨を再開するに至りました。

キャッチアップ接種の期限を迎えるこの機会に合わせ、ワクチンの安全性を周知し、子宮頸がん撲滅キャンペーンを行うべきではないでしょうか。

また、現在使用されている9価ワクチンは通常3回接種のところ、15歳まで打てば2回で済ませることができることは周知されていますでしょうか。

子宮頸がん撲滅について、当局のお考えをお伺いいたします。

大項目5、透析予防のための糖尿病治療中断者対策について。

本市では、平成30年度より国民健康保険事業実施計画、通称データヘルス計画を策定し、特定健康診査データや診療報酬明細データの分析を行うことにより、健康課題を明確にし、健康課題に対して目指すべき目的や数値目標を設定しています。令和2年度の間接報告によれば、本市は県・国と比較し、1件当たりの医療費が約10から15%高くなっていて、1人当たりの医療費は増えていることが分かります。

さらに、特定健康診査の受診率は、県や同規模自治体と比較し低く、特に40代の受診率の低さが際立っています。運動習慣のない人の割合が高く、生活習慣を改善するつもりがない方が3割以上います。また、特定保健指導の実施も低い水準にあります。

こうした課題に対して、各種の個別保健事業に取り組まれています。その一つである糖尿病性腎症重症化予防事業は、糖尿病患者の人工透析予防をするため、糖尿病性腎症に移行しないよう取り組まれている事業と理解していますが、中間報告では目標に達していないようです。

人工透析は週3回、1回当たり4時間行われるため、患者にとって大きな負担となり、生活の質が著しく低下します。そして人工透析の費用は、ほとんどが公費で賄われるため、社会保障費全体から見ても大きな課題となっています。糖尿病性腎症はじわじわと進行していく病気で、最初のうち自覚症状はありませんが、むくみや疲労感を感じたときには、既にかなり進行してしまっていると言われていています。また、ある程度進行してしまうと、その後は進行を遅らせることはできても、腎臓を元の状態に戻すことはできません。したがって、早期介入、早期治療が重要になります。中でも治療中断者へ

の対策は重要です。

厚生労働科学研究の糖尿病受診中断対策包括ガイドによれば、受診中断率は年間8%と推計されています。治療中断者は既に病状が悪化し始めていることも推測され、直ちに治療を再開することが、透析患者を減らすために重要だと考えます。

令和6年度は第3期データヘルス計画に移行する時期であり、今後の計画策定の重要な年になります。

そこで、本市の透析予防のための糖尿病治療中断者対策についてお尋ねします。

1、本市の糖尿病患者の人数及び透析患者数、透析にかかった医療費、また糖尿病が原因で透析になった人は何割でしたでしょうか。

2、本市ではデータヘルス計画に基づき、糖尿病治療中断者に対し、どのように受診勧奨を行ったのでしょうか。受診勧奨する対象者を抽出する際の基準はどのようなお考えでしょうか。

3、市では国保データベースシステムを活用し、被保険者の過去5年分の診療報酬明細書のデータを参照できると伺っています。中間報告では受診勧奨送付者数、4か月以上放置者を平成29年度26人、平成30年度18人、令和元年度30人としていますが、実際の中断者数は抽出条件を変えることで、もっと多くの人数になるのではないのでしょうか。

全ての糖尿病治療中断者に、漏れなく受診勧奨ができていますのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

【3番（佐藤正人議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、佐藤正人議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、带状疱疹ワクチン接種助成についてにお答えいたします。

带状疱疹ワクチンの接種につきましては、財源の裏づけがある予防接種法上の定期接種化に向け、全国市長会からも提言がなされており、市といたしましても国の動向を注視してまいりました。

先頃、約5年ぶりに開催された国のワクチン評価に関する小委員会において、新たな知見を踏まえた带状疱疹ワクチンの期待される効果などに関し、検討が再開されておりますが、国の定期接種化に向けた進展が期待できない状況にあることから、市といたしましては、来年度からの実施に向けて、独自の助成制度の創設を検討してまいりたいと考えております。

次に、2、成人の軽・中等度難聴者への補聴器購入助成についてにお答えいたします。

成人の軽・中等度難聴者の補聴器の使用につきましては、認知症予防に有用なだけでなく、鬱病の発症リスクを低減させるなど、様々な効果が期待されることから、市では中・高齢者を対象とした加齢性難聴者の補聴器購入費への助成制度の創設について、令和元年度から継続して国に要望を行っているところであります。残念ながら、いまだに制度創設に至っていないことから、市では、軽・中等度難聴者のうち、県の難聴児補聴器購入費助成事業の対象とならない18歳以上の方に対し、来年度に向けて独自の助成制度の創設を検討しているところであります。

また、介護保険制度における保険者機能強化推進交付金の活用については、介護保険者である本荘由利広域市町村圏組合と構成市であるにかほ市と協議してまいりたいと考えております。

次に、3、子育てしやすい環境整備についての（1）アンケート調査からの子育て環境整備についての①遊び場の整備についてにお答えいたします。

子育て環境を充実させるための施策につきましては、私も最優先に取り組むべきものと考えており、新創造ビジョンの6つの重点施策の一つとして位置づけをし、これまで懸命に取り組んでまいりました。

そこで、今年のOPENトークのテーマを少子化対策、子育て・孫育て施策として、これまでの実績などについて、お話しさせていただき、広く紹介することとしたところであり、また、参加者の皆様からは御意見を直接伺うこともでき、大変貴重な機会となりました。

議員の御質問にある、こどもプラザあおぞらは、保育士資格を有する職員や遊具を配置した市営の子育て支援施設であります。廃校舎などの空き施設を活用し、新たに同様の施設を整備することは、魅力的な遊具を設置する費用及び施設管理に必要な人員の確保が難しいことや、防犯上の問題で整備を要する箇所が多いことなど、現状では難しいものと考えております。

次に、ナイスアリーナの芝生と駐車場の間にフェンスを設置し、安全性を確保する必要があるのではにつきましては、防災公園という位置づけであることから、当初より、避難時の誘導を考慮し、極力フェンスなどを設置せず、定期的な見回りなどで安全確保を図っているところであります。

また、屋外遊具につきましては、令和5年8月1日時点で、市内に約300基の遊具があることを確認しており、そのうち、市が管理する公園や、市が設置した遊具については、毎年点検を行い、必要に応じて修繕を実施しているところであります。

今後、新たな遊具の設置や施設の整備に当たっては、子育て世代のニーズに沿った適切な整備を検討してまいります。

なお、町内会等が新設する場合には、一般財団法人自治総合センターが宝くじの売上げを財源として実施しているコミュニティ助成事業の活用などを御案内してまいります。

次に、②病児保育についてにお答えいたします。

本市の病児保育事業の実施につきましては、第二期由利本荘市子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、平成31年に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査において、利用希望の意向が少なかったことや、市内の社会福祉法人や医療機関においても、受入れに前向きな施設がなかったことから、事業の実施には至っておりません。

令和6年度には、次期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を予定しておりますので、その結果や他市の利用状況等を参考にしながら、実施の必要性について検討してまいります。

次に、③ゼロから2歳児の保育料の所得制限なしについてにお答えいたします。

御質問の件につきましては、これまでも一般質問などでお答えしておりますが、現在、本市が独自に行っている保育料軽減制度に加え、公平性や財政状況等を踏まえた、

さらなる支援について検討を重ねているところであります。

国では、今年度より、こども家庭庁が設置され、子育てに係る経済的支援の強化も表明しており、県においても少子化トレンドの反転に向け、子育て支援制度の拡充を検討されていると伺っておりますので、引き続き国や県の動向を注視しつつ、適時かつ適切に判断してまいりたいと考えております。

次に、（２）子育て世代からの意見聴取についてにお答えいたします。

これまで、子育て世帯等の実態把握のためにアンケート調査は実施しておりますが、私が直接膝を交えて、市の子育て支援施策に対する意見を聞く機会の特段ございませんでした。そのため、今年度は広聴活動を活用し、このたびのOPENトークの講演テーマを、少子化対策、子育て・孫育て施策として、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援内容や、高校生世代までの医療費無料化など、市の施策についてお話ししてきたところであり、その内容については、おおむね高い評価をいただいたところであります。

開催時間を平日夕方や日曜祝日の午前中など、子育て世代が来場しやすいと思われる時間帯に設定しましたが、残念ながらその割合は高くはなかったものの、保護者や保育施設で働く方々の参加もあり、保育士の方からは現場の声を直接聞く良い機会ともなりました。

参加者からは、保育士確保のための市独自の処遇改善の実施、若者や女性が活躍でき地元で働きたくなるような施策の実施、県立大学の卒業生を市内にとどめる施策の実施、通学路の安全対策の実施、学校給食費の無料化などについて、御意見や御提案をいただいたところであります。

市の子育て支援施策に関しては、平成27年度から由利本荘市子ども・子育て支援事業計画を策定し、事業の推進に努めておりますが、さきの御質問にもお答えしたとおり、令和6年度には、次期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を予定しておりますので、あわせて、子育て世代等から広く意見を聴取できるよう、その手法についても検討してまいります。

次に、４、子宮頸がん撲滅への取組についての（１）子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種についてにお答えいたします。

市では、令和4年度より再開された子宮頸がんワクチンの接種勧奨の対象者には、その有効性や公費で接種いただける期限を個別に通知してまいりました。キャッチアップ接種3回完了者の人数と割合については、令和4年度は127人の8.1%、今年度は10月末までで99人の6%となっております。

厚生労働省が公表している子宮頸がん罹患率などの割合を、市のキャッチアップ接種対象年齢である平成9年度から18年度生まれの人口に当てはめると罹患率が31人、死亡者が8人と計算上推計されます。

市といたしましては、子宮頸がんが、若い年齢層に発症する割合が比較的高いがんであることや、自費での接種料金が総額約8万円と高額になるなどの情報を広報やホームページ、SNSで周知するとともに、接種対象者には、個別に通知し期限内に完了いただけるよう引き続き接種を勧奨してまいります。

次に、（２）子宮頸がん撲滅キャンペーンについてにお答えいたします。

子宮頸がんワクチンは、令和4年4月より積極的勧奨が再開され、市では、ワクチン

の有効性や安全性、接種スケジュール等について接種対象者へ個別通知をし、さらに広報やホームページで周知を図ってまいりました。

また、令和5年4月より、従来のワクチンに加え、9価ワクチンが導入されたことから、ワクチンごとの接種回数も含め、改めて接種対象者へ個別通知を行うとともに、9月のがん征圧月間の取組として、由利本荘医師会の協力のもと、広報へ特集記事を掲載し、周知に努めております。

市といたしましては、引き続き接種されていない方へ接種を勧奨するとともに、子宮がん検診でのHPV検査の併用や、受診率の向上を目指した検診申込みのウェブ予約システムの導入を進めながら、子宮頸がん撲滅に向けて、取組を充実させてまいります。

次に、5、透析予防のための糖尿病治療中断者対策についてにお答えいたします。

本市の国民健康保険加入者の本年8月に医療機関を受診した糖尿病患者数は1,843人、透析患者数は43人で、透析にかかった医療費は、令和4年度の集計値で約1億5,700万円となっております。また、糖尿病が原因で透析を行うことになった人の割合につきましては、透析患者のうち糖尿病で受診している方が26人であることから、約6割と考えております。

市では、国保加入者のうち、4か月以上未受診の糖尿病患者及び特定健診で糖尿病のおそれがあると判定された方に加え、令和2年度からは受診間隔が従来より延びた方を新たに対象として、文書や電話による受診勧奨を行っており、令和2年度が50人、令和3年度が33人、令和4年度が62人となっております。

市といたしましては、抽出条件を変更したことにより、以前より多くの受診勧奨ができているものと認識しておりますが、今後も治療中断者が減少するよう努めてまいります。

以上であります。

○議長（長沼久利） 遅刻の届出がありました14番三浦晃さんが出席しておりますので、ご報告いたします。

3番佐藤正人さん、再質問ありませんか。

○3番（佐藤正人） 大変御丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、何点かについて再質問をさせていただきます。

大項目1、带状疱疹ワクチン接種助成についてでありますけれども、国のほうでもいろいろと今協議されているということで、本市では、来年度から実施されるということで大変ありがたいと思います。定期接種でなくても、これは来年度からというのは申請された方に対しての助成となりますか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えします。

制度設計の細かいところはこれからであります。基本的に、ぜひやりたいという方向で今検討をしているところであります。

○議長（長沼久利） 3番佐藤正人さん。

○3番（佐藤正人） 80歳までに3人に1人がということで、4人に1人が認知症というふうに言われていますので、带状疱疹になる確率がかなり高いので、本当に高齢者の方にとってはありがたい措置かなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、大項目2、成人の軽・中等度難聴者への補聴器購入助成について、再質問をいたします。

高齢者の補聴器の助成については、まだもう少し時間がかかる。ただ、来年から18歳未満の難聴児童に対しては、継続して助成できるということによろしいでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問であります。おっしゃるとおり18歳以上の方に関しては、来年度からやっていくという方向で今検討しているところであります。

○議長（長沼久利） 3番佐藤正人さん。

○3番（佐藤正人） 大変にありがとうございます。ただ、高齢者の軽・中等度の難聴については、認知症への危険因子となっているということがありますので、市でも大変考えていらっしゃるようではございますけれども、ぜひ実現できるようによろしくお願いいたしますと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいま説明があれでしたが、高齢者の方も全て対象にして、18歳以上の方全てを対象としてということで今、制度設計を検討しているところであります。

○議長（長沼久利） 3番佐藤正人さん。

○3番（佐藤正人） 大変にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続いて、大項目3、子育てしやすい環境整備について、（1）アンケート調査からの子育て環境整備について、①遊び場の整備について、市長のほうからも、これは最優先の課題として取り組んでいるというお言葉をいただき、大変に心強く思います。

ただ、実際にアンケートを聞いていたときに、自分もある程度、市の施策については分かっているつもりだったんですけれども、意外な方向から遊び場とかという、そういう方向から意見いただいたものですから、非常に意外だったというか、そういうことを考えているんだなというふうに、非常に参考になったわけなんですけれども、ただ、やはり無料で遊べるような場所というのは、これは今後も検討していただきたいなと思います。

それと、フェンスの設置についてなんですけれども、例えば小学校辺りの校庭も防災公園とか、防災のための施設となっているかと思っておりますけれども、そういったところにはフェンスがあつたりするわけですし、ナイスアリーナの場合もそんなに入り口が何か所もあれば、フェンスは設けてもいいのではないかなと私は思うのですけれども、そこはいかがでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問について、観光文化スポーツ部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 高橋観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（高橋重保） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

ナイスアリーナの公園につきましては、防災公園というメニューでの補助を使って整備をさせていただいております。その補助要件のときにフェンスをつけないで、どこからでも入れるようにすることで、国と協議をしておりますので、その点につきまして

は、その補助要件を守るということで、今回答弁のようにさせていただいたところであり
ますので、よろしく願いいたします。

○議長（長沼久利） 3番佐藤正人さん。

○3番（佐藤正人） ナイスアリーナについては、そういう約束事があるってできないとい
うことで理解しました。

続いて、大項目3、中項目（1）、小項目②病児保育についてでありますけれども、
ほかの大きな秋田市だとか、そういったところでは実施しているところで、本荘由利地
域には、そういった施設がないというのは、非常に残念だなというふうに思いますけれ
ども、当局として必要性はどのようにお考えになっておりますでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほど佐藤正人議員の御質問の中にもあったと思います。人数的には、多分いるんだ
ろうなというのは私もそういった認識であります。先ほど答弁させていただいたとお
り、以前アンケート調査を市民の皆さんにしたときに、利用希望される意向の方が少な
かったということと、それから実際にそれをやってもらえる、対応してもらえる施設
等々とか、やってもらえるでしょうかといったような向きのアンケートについても、や
ると手を挙げてくれたところがほぼなかったということもあって、やっていなかったと
いうことであります。

来年度、ニーズ調査をしっかりとやりたいというふうに考えておりますので、その中で
ニーズとして、ぜひそういった病児保育をやってほしいという声が高いようであれば、
その実施に向けて検討してまいりたいと考えているところであります。

○議長（長沼久利） 3番佐藤正人さん。

○3番（佐藤正人） ありがとうございます。

続いて、大項目3、中項目（1）、小項目③ゼロから2歳児の保育料の所得制限なし
について、いろいろな事情はおありかと思っておりますが、やはりこの同じ本荘由利地域に
住んでいて、隣のほうではないよとか、こっちはあるよというのは、すごく残念な気が
します。そういった面では、にかほ市と同様に完全無償化をしていただけるよう
に、何とかそういうふうな方向に向けてほしいなと思っておりますが、再度お伺いいたしま
す。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えします。

安くなるということについて、ニーズがあるというよりも、それがありがたいという
声はもちろんあるのは間違いないことであります。おっしゃるとおり、この件について
だけではなくて、同じ圏域にあるにかほ市がやっていて、うちがやってないと、その逆
ももちろんあると思います。同じ圏域の中で同じ制度でいけるということは、一つメ
リットというか、目指すべきというか、そういうのはできればいいだろうなというふう
には思いますけど、財政的なものであったり、いろいろなことがあるものですから、全
て一緒というわけにはなかなかいかないところであります。

先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、国でも今、こども家庭庁であったり、
県としてもいろいろな子育て環境のことで、いろんなことを検討されているところ

であります。

そうしたところの情報なんかもしっかりと取りながら、佐藤正人議員おっしゃったように、にかほ市との関係も含めて、できる限りのことは検討してまいりたいというふうには考えております。

○議長（長沼久利） 3番佐藤正人さん。

○3番（佐藤正人） ありがとうございます。

続いて、大項目3、中項目（2）子育て世代からの意見聴取についてでありますけれども、アンケート調査されるということでしたけれども、ぜひ当局としては、実際に膝詰めで意見を聞くような場面というのは、これから必要ではないかと思えます。実際に話してみないと、見えてこない部分というのがあると思えますので、当事者とのそういう対話の機会をぜひ設けていただきたいと思います。

続いて、大項目4、子宮頸がん撲滅への取組について、中項目（1）子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種についてでありますけれども、やはり、まだキャッチアップ世代の方の接種率が低い状態であるというふうなことが分かりました。以前、由利本荘市というのは、医師会の協力で子宮頸がんワクチンの接種率というのは、全国の中でもかなりトップレベルだったと思えます。そういった状況が今後また復活できるように、ぜひこのキャンペーンでは、キャッチアップ未接種の方には、接種を終えるようにしてほしいなと思えます。

とにかく若い女性が子宮頸がんで亡くなってしまおうという本当に残念なことでありますので、後悔してほしくないなという思いです。子宮頸がんというのは、ワクチン接種して、検診していれば防げるがんですので、そこは本当に市のほうでも、一生懸命キャンペーンをやっていたらと思えます。

続いて、大項目5の透析予防のための糖尿病治療中断者対策についてでありますけれども、なぜこの質問したかという、糖尿病というのは自覚症状がないために、やはり軽く考えがちなところがあると思えます。私自身も通院しているんですけども、何も痛くならない。ならないけれども徐々に知らないうちにもう大変な状況に行くというのが、この糖尿病の怖さだと思えます。

5年遡っていろいろ抽出できるわけですので、例えば、5年前までには治療はやっていたけれども、その後ずっと治療していないだとか、抽出方法を変えることによって、まだまだ本当は中断している方がいらっしゃるんじゃないかなと思えます。市でやれることは、国保の対象者だけだとは思いますが、どっちかという社会保険の割合のほうが多いわけで、市全体として、やはり糖尿病の中断に対して、強く言っていかなければならないと思えます。

それと中期の報告書の中で見ると、検査を受ける人の数が少ないだとか、医療費がほかと比べて高くなっているんだとか、そういう実態があるわけです。本当にこの健康福祉に対しては、由利本荘市いろいろな課題を抱えていると思えますので、いま一度、これからの保健活動についての考え方をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

基本的にはやっぱり由利本荘市民の皆さんに健診をしっかり受けてもらうだとか、い

ろいろやって健康を保っていただくということについての思いとして、できることは市としてもしっかりやっていくという思いに変わりはないです。

今の糖尿病の関係も、おっしゃるとおり抽出の方法によって、対象者だとか状況というのは全く変わるわけであります。そういうことも含めて、今回もそうですけれども、今後できるだけしっかりと勸奨をして、ぜひ健康は保っていただけるようにということで、可能な限りしっかりと対応してまいりたいというふうには考えております。

○議長（長沼久利） 3番佐藤正人さん。

○3番（佐藤正人） 以上で、私の質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（長沼久利） 以上で、3番佐藤正人さんの一般質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時43分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番佐々木隆一さんの発言を許します。4番佐々木隆一さん。

【4番（佐々木隆一議員）登壇】

○4番（佐々木隆一） 日本共産党の佐々木隆一です。

情勢について述べます。岸田首相の適材適所は、完全に崩壊しています。神田財務副大臣は税金滞納差押え問題、これは自身が代表を務める会社で4回にわたって固定資産税を滞納し、差押えされていました。税金の滞納者には督促状など様々な手続があるのに何度も無視。税金の滞納の常習者であり、本人は税理士でもあるとのことには、まさにブラックジョーク。SNSでは、国会議員を辞して5回目の滞納対策に備えたほうがいいとのメールが流れています。

法務副大臣を辞任した柿沢氏は、買収など公選法違反などの疑惑。山田文部科学政務官は、文春オンラインで不倫、買春疑惑で辞任しました。

自民党派閥の政治資金パーティー券収入をめぐる、安倍派やほかの派閥でもありますが、5年で1億円の裏金をめぐり、東京地検特捜部で事情聴取しています。自民党は、寄附に比べて透明度の低いパーティー券収入を政治資金集めの重要な手段としています。それが企業などとの癒着の温床になっております。企業、団体が支払うパーティー券代は、形を変えた企業団体献金であり、パーティー券の購入を含めて企業団体献金を禁止することが重要となっております。

今朝の朝日新聞の川柳に、膿出せば消えてなくなる自民党とあり、政治の劣化が止まりません。

先月、市長の政治資金規正法に基づくパーティーがありました。参加者によれば、適正な会費、適正な飲食の提供で、キックバックなどはないとのことであります。清廉潔白な市長ですから当然のことでしょう。

質問です。1、イスラエルの無差別攻撃の蛮行への見解は。

10月7日、パレスチナ自治区ガザのイスラム組織ハマスからの攻撃がきっかけに、イスラエルの無差別攻撃はジェノサイド化、集団殺害が激化しています。しかし、過剰な

自衛権の名の下に、連日、アメリカの後ろ盾に圧倒的な軍事力を持つイスラエルは、難民キャンプや病院への空爆、救急車の車列へのミサイル攻撃をするなど、報復が相次いでいます。

双方の死者は1万4,000人を超え、ほとんどがイスラエルの空爆などによるパレスチナ人で、子供たちが4,000人と、明らかな国際人道法違反であり、戦争犯罪であります。連日のテレビなどでは、悲惨な状況を報道しております。

10月27日の国連総会での人道的休戦を求める決議では、121か国の賛成で採択されましたが、日本政府はアメリカの顔色を見ながら棄権するというていたらくのありさま。同じアメリカの同盟国でも、フランスやスペインなど少なくない国が賛成しています。私たちの目の前にある問題は、連日、大勢の市民、子供たちが殺されているという現実であります。日本政府は、イスラエルに国際違反の蛮行をやめるよう求め、即時停戦を働きかける外交努力を尽くすべきと考えます。

本市は2010年、非核平和都市宣言をし、市長は平和首長会議のメンバーとして加盟しており、また、本市の市民憲章には、平和なまちをつくとあります。小中学校の校歌には平和が入っています。平和の意味は、安らかに和らぎ穏やか、戦争がなくて世が平穏であること、このように広辞苑にあります。

平和を標榜する本市の市長としてのイスラエルの無差別攻撃の蛮行に対する見解を求めます。

2、熊対策は現場の声を聞き人命守る対策を。

実りの秋、木々は色づき、植物のとりどりの果実が森を彩り、生き物たちの命をつなぎ、森の豊かさを保ちます。この時期、熊は1年の80%ものカロリーを摂取しますが、その餌が山々では大凶作です。

全国的には、熊による人身被害が統計を取り始めてから最多となり、死亡者も相次いでいます。冬眠に入るこの時期を迎え、人里への出没は徐々に減っていますが、被害件数は増加傾向であり、一過性の問題ではありません。本来であれば、国が住民や自治体の意見・要望などを聞き、予算・人員の確保を含めて対策を強める必要があります。

出没が増えている原因について、環境省のクマ類の出没対応マニュアルは、短期的には餌となるドングリなどの凶作をはじめ自然環境の変動、長期的には中山間地の人間社会の変化があると指摘。里地における変化としては、過疎化や高齢化による人間活動の低下、耕作放棄地の拡大、放任果樹の増加等が挙げられると述べています。

林野庁によりますと、里地の人口は1965年度以降50年間で4割も減り、高齢化率は4倍に増えた。過疎化が進み里山が荒廃したことで、熊と人を隔てる地域が縮小し、人里に出てくる要因となっています。

被害を防ぐため、環境省が主導して各地でゾーニング管理が進められています。熊を積極的に保護する生息地、人間活動を優先する地域、その間の緩衝地帯を設定し、すみ分けを図る方法です。地域ごとに計画を立て、個体群の管理、人里への侵入を防ぐ環境整備、現れた場合の追い払いや捕獲などを行う予算・人員の確保が十分か危惧されるところであります。

灌木や原野などの刈り払いや放任された果樹の撤去には人手が必要であり、電気柵の設置が有効とされていますが、購入の補助金には上限があります。過疎地、高齢化が

進んだ地域で実情に合った支援が行われているか、点検が欠かせません。

本県を含めた北海道東北地方知事会は、住民の安全確保のため、熊の生息調査や出没対策などが必要だとして、財源や専門技術の支援を国に申し入れました。熊をイノシシと同様の指定管理鳥獣として、捕獲費用を国の財政支援の対象にすることも求めたのであります。

次の事項について質問します。

目撃情報は何件ですか。人身被害は何件でしょうか。駆除は何頭ですか。捕獲し、山へ放獣した例はありますか。イノシシも増えています。イノシシ用のわなで誤って捕獲した例はありませんか。大型獣用の箱わなは1基幾らですか。市の所有か民間の所有、どちらでしょう。市全体では何基ありますか。市の猟友会の会員は何人でしょうか。その中で、実際に現場で稼働できる人は何人いますか。新たな銃砲保持免許の動きなどありますか。

県議会の12月議会の補正予算によりますと、猟友会への支援として、捕獲者慰労金1頭当たり7,000円、猟友会1人2,000円としています。現場の声は、「とても足りない」、「目撃情報があれば出動し、通常の箱わなの点検もあり、ボランティアみたいなものだ」との声もありますが、市としてはどのように認識していますか。捕獲した熊はどのように処分、処理されているのでしょうか。捕獲などに抗議の電話、電子メールなどありますか。

来年度以降も、人里の味をしめた熊は出没を繰り返し、遭遇リスクは続くと考えべきであり、対策を長期にわたって検討すべきでしょう。住宅地、登下校用の道路、学校敷地周辺にも出没しており、児童生徒など子供たちを守るために対策を強化すべきであります。

熊被害から人を守ること、自然環境の保全、農山村の振興は一体の問題であります。国や県にも熊の被害の現状と対策強化、指定管理鳥獣など、意見を述べるべきであります。答弁を求めます。

3、にかほ市に続き補聴器助成制度の創設を。

これに対して、午前中の質問、答弁の際に、来年度検討するとありました。大変うれしく思っております。

にかほ市は、9月議会で、難聴者が補聴器を購入する際に上限5万円の助成をうりました。市内在住で18歳以上、両耳の聴力が30デシベル以上で、医師の判定意見が必要としています。

本荘由利年金者組合では、組合員や地域の要望を受け、2019年12月に由利本荘市議会とにかほ市議会に、難聴者の補聴器助成について、同組合から提出された陳情が両議会とも全会一致で採択されています。10月19日に由利本荘医師会と由利本荘・にかほ両市議会との定例の懇談会がありました。席上、浅野耳鼻いんこう科医院の浅野院長により、成人補聴器購入助成制度についての説明を受け、その中で難聴者人口は増加の一途、日本の難聴者は約2,000万人、人口の約15%、75歳を過ぎると難聴者の割合が大きくなる。難聴により認知症の有病率の増加、中高年の難聴は認知症の最大因子と説明されました。

さらに、本市の難聴者の推計は8,261人、実際の補聴器装用者の推計で360人、助成制

度の利用者の見込みは、岩手県久慈市の例であれば、人口に対する0.7%で、本市の人口で試算しますと18人から51人です。昨年10月現在、新潟県では、助成額、対象年齢などにばらつきがあるも、全県下で助成されており、秋田県内では、三種町、横手市、にかほ市で助成が実施されていることなどが紹介されました。

私も2019年、2021年、2回にわたって難聴者に助成をと質問しており、再答弁では今後検討する旨の答弁がありました。にかほ市に続き、補聴器助成制度の創設は待ったなしの課題であります。市長の答弁を求めます。

4、松枯れ被害の現状と対策は。

松くい虫被害、マツ材線虫病による松枯れは、全国的に1980年代に達した後、減少傾向にあり、昨年ではピーク時の10分の1程度の被害になっています。しかし、地域によっては新たな被害の発生が見られるほか、被害が軽微になった地域においても、気象要因等によって再び激しい被害を受けています。本市でも、海岸線などの松林含めた松枯れ病が深刻化しています。

県森林環境課によりますと、松枯れは近年、全県的に拡大しており、被害はピーク時の2002年度以降、減少傾向にあったが、2020年度からは2年連続で増加し、昨年は前年の倍ほどになっています。

秋田市から潟上市にかけての海岸林でも松枯れが深刻化しており、特に今年は異常な高温と少雨が影響し、松が地中から水を吸う力が低下していると見られています。

対策としては、伐採処理、薬剤散布、抵抗性松の植栽など、予防、駆除、再生とされていますが、本市の現状と対策について答弁を求めます。

5、介護利用料2割負担の対象を広げる試案で市民への影響は。

厚労省は、11月6日、結論を先送りにしていた介護保険制度の改定をめぐり、利用料2割負担の対象を広げる試案を社会保障審議会の部会に示しました。

利用者、介護団体の委員からは、批判が続出する中で、来年度の改定を狙って、今年末までに結論を出す構えであります。

利用料の2割負担は、現在、年金など年収280万円以上の人を対象です。1人世帯の場合と3割負担は除きます。この対象者を広げる方針ですが、国民の批判に押された政府が昨年以降、2度にわたり結論の先送りに追い込まれていました。

厚労省では、批判を顧みず、この日の部会で、2割負担となる現行の所得基準を含めた4つの試案を提示。昨年10月から2割負担に引き上げた75歳以上の医療費窓口負担と同じ対象範囲になる年収220万円以上を筆頭に、年収240万円以上、年収260万円以上の基準を示しました。モデル世帯の昨年度の収支は、余裕があるとして値上げを正当化する考えを示唆したのであります。

委員からは、物価高騰の影響も踏まえ、「負担が上がって必要なサービスを減らしたり、諦めたりする人が出ないように慎重な議論が必要だ」などと懸念する意見が相次ぎました。

この試案が強行されれば、市民にはどのような影響がありますか。各モデルケースについて併せ、相次ぐ社会保障の切下げ、負担増について、市長の見解を求めます。

6、第4種踏切の安全対策と今後について。

踏切は法令上4つに分類され、警報機・遮断機つきが第1種、約3万か所、91%、警

報機のみを備えた第3種も612か所、2%あります。遮断機と警報機のないのが第4種踏切で、この踏切での死亡事故が全国的に大小問わず絶えません。

国は鉄道会社に解消を促してきましたが、昨年3月時点で2,455か所が残っています。中小私鉄を中心に、設備を設置する改修費用の負担が壁となっており、生活道路、農道として利用されるケースも多く、廃止には地元の合意に向けて丁寧な説明を重ねていくことも必要となってくるでしょう。

本荘保線区のお話では、第4種踏切は、羽後本荘駅で管理している管内から羽越本線遊佐駅まではないとのことでした。県内は第4種踏切が70か所ありまして、市内には由利高原鉄道に4か所、これは由利地域のみで4か所です。いずれも生活道路、農道として利用されてきた経緯があり、線路の向こう側に行く生活道路、農道として存続を希望する地元住民の声が上がっています。

第4種踏切の安全対策と今後について、市長の答弁を求めます。

7、あきたこまちRへの切替えについて。

秋田県は、従来からのあきたこまちの種子生産をやめて、2年後の2025年から県が生産する種子をあきたこまちRに切り替えると発表しましたが、あまりにも唐突です。県によりますと、カドミウム汚染対策米だと説明しており、あきたこまちRはカドミウムをほとんど吸収しない特質があり、これは長年かけて栽培・研究されてきました。あきたこまちRは、言わば究極のカドミウム米対策として導入されようとしています。

あきたこまちRへの切替えは、生産者、消費者に大きな変化を引き起こすことになるのではないのか。消費者対策は万全か。従来のあきたこまちか、あきたこまちRなのか、判別がつかなくなり、消費者への影響が出てこないか危惧されるところであります。

県では、県、JA、集荷業者などで構成する、あきたこまちR生産販売推進本部を立ち上げ、今後、各地域での説明会の開催等、様々な方法で生産者、消費者への理解を深めていくとしていますが、具体的な動きなどはあるのでしょうか。

あきたこまちは秋田県が作り、日本中で愛され、31都道府県で生産される、日本を代表する品種であり、JA秋田しんせい管内では、あきたこまちの栽培面積は、東由利・鳥海地域はじめ、全体の約25%の比率で栽培され、生産農家にも消費者にも根強い人気のある品種であります。生産者、消費者にもほとんど情報がない中で、あきたこまちRへの全量転換を決めてしまったことは大問題。期間を延長し、導入は延期し、もっと議論すべきではないのか等々、いろいろな声があります。このような声を県に具申すべきであります。あわせて、あきたこまちRへの切替えについての市長の見解を求めるものであります。

以上であります。

【4番（佐々木隆一議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、佐々木隆一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、イスラエルの無差別攻撃の蛮行への見解はについてお答えいたします。

このたびのイスラエルとイスラム組織ハマスとの軍事衝突について、我が国は国連総

会での人道的休戦を求める決議を棄権しましたが、もとより外交や安全保障などは国の専権事項であり、様々な要素について、十分検討の上、総合的に判断されるべき事案でありますので、地方自治体の長としての見解を申し上げることは差し控えたいと考えております。

しかしながら、この非人道的で無差別な攻撃によって、子供を含む多くの罪のない市民が命を落としている現実を目の当たりにして、私自身としては深い悲しみを抱いており、一日も早く争いが終結することを望むとともに、平和な世界の訪れを強く願っております。

次に、2、熊対策は現場の声を聞き人命守る対策をについてお答えいたします。

なお、議員からの質問項目それぞれについて、順にお答えいたします。

市での熊の目撃情報は、11月末現在で238件となっており、これまでに寄せられた人的被害はありません。

また、駆除頭数は82頭であり、うち1頭がイノシシ捕獲用のくくりわなにかかった事例がありました。

捕獲した熊を奥山へ運んで帰すといった放獣を行った例はございません。

次に、捕獲わなは、今年度購入した大型のおりが1基45万円、筒型のおりが1基35万円となっており、市と市有害鳥獣被害防止対策協議会が所有しているものと合わせて21基、そのほか、猟友会所有が6基、総計で27基を保有しております。

猟友会員につきましては現在112名であり、うち鳥獣被害防止を目的に、捕獲わなの設置などといった実践的活動を担う市有害鳥獣被害対策実施隊員に登録されている方は108名となっております。

また、今年度新たに狩猟免許及び鉄砲所持許可を取得した方が1名、このほかに1名が新規取得の予定があると伺っております。

猟友会の負担が増していることへの市としての認識につきましては、今年度は、熊の出没が異常に多く、捕獲わなの設置やその後の見回りなど、猟友会員の皆様には多大な御苦勞をおかけしております。

県では、12月補正予算に慰勞金等の関連経費について計上しておりますが、市といたしましても必要な支援を検討しているところであり、本定例会に補正予算を追加させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

捕獲した熊は、猟友会員により解体され、食用や埋設・焼却の処理を行っております。

また、捕獲に対する抗議につきましては、本荘第一病院の風除室に熊が侵入した案件の際に、電話による抗議が4件ありましたが、それ以外はございません。

最後に、今後の熊出沒対策といたしましては、熊が人里近くへ出沒するケースはしばらく続くものと考えべきであり、市民の皆様一人一人に最大級の危機意識を持っていただくことが人的被害を防ぐ一番の対策であり、これまで同様、出沒情報等の情報発信に努めるとともに、住宅地や通学路付近などでの目撃情報を基に効果がある場所を選定の上、やぶの刈り払いを行うなど、人と熊が遭遇しにくい環境づくりを継続するほか、国や県と情報共有を図りながら、市として様々な対策をスピード感を持って取り組んでまいります。

次に、3、にかほ市に続き補聴器助成制度の創設をについてお答えいたします。

佐藤正人議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、補聴器の装用は、難聴者のコミュニケーション能力の向上を図り、認知症、うつ病等の発症リスクの低減と日常生活の質の向上につながることから、市では、軽・中等度難聴者のうち、県の助成を受けられない18歳以上の方を対象に、来年度に向けて新たに助成制度の創設を検討しているところであります。

次に、4、松枯れ被害の現状と対策はについてお答えいたします。

本市の松くい虫による被害の現状は、県の調査によれば被害材積で、令和2年度187立方メートル、令和3年度330立方メートル、令和4年度1,142立方メートルと急速に拡大しており、今後さらなる拡大が懸念される状況にあります。

対策といたしましては、国・県の補助を活用し、被害拡大防止を目的に薬剤散布や樹幹注入などを実施してきているほか、枯れた松については、秋田県水と緑の森づくり税事業を活用し、伐倒処理を行ってきております。

しかしながら、近年の急激な被害拡大に、これらの補助事業では十分に対応し切れていない現状となっていることから、今年度からは、森林環境譲与税を財源とした市単独事業により被害木の伐倒処理を行うとともに、山林以外の被害木についても伐倒処理経費を支援する松くい虫被害拡大防止事業費補助金を創設したところでもあります。

いずれにいたしましても、被害木の拡大、進行は今後も続くものと予想される中であって、スポット的な対応では被害の拡大防止に十分な効果が期待できないと判断される場合は、松林の再生に向けた皆伐を行うなどの面的な対応策も必要になってくるものと考えております。

また、松林の再生に当たっては、松くい虫被害に比較的耐性のある抵抗性松の植栽が一般的であります。将来被害に遭うことはないとも言い切れないことから、場所の特性を見極めながら、松だけにこだわることなく、広葉樹との混交林化など、様々な視点での対応策を研究してまいります。

次に、5、介護利用料2割負担の対象を広げる試案で市民への影響はについてお答えいたします。

このたびの社会保障審議会、介護保険部会の試案につきましては、介護保険事業に要する費用が急速に増大している中、低所得者の保険料上昇を抑制することと併せて、負担の世代間、世代内の公平性を確保するため、所得上位20%の2割負担の被保険者を、最大、所得上位30%まで拡大しようとするものであります。

本市において、今年7月1日時点における65歳以上の要介護等認定者5,742人のうち、2割負担の試案の対象となる年金収入等220万円以上、280万円未満の単身世帯は206人ですが、月額の利用料は、高額介護サービス費の制度により、世帯の市民税の課税状況等に応じた負担の上限額が設定されていることから、利用料への影響は限定的であると想定しております。

これからも審議会における議論は継続されますが、市といたしましては、真に必要とする方が気兼ねなく介護サービスを利用できるよう、利用料負担における低所得者への配慮はもとより、不足している介護職の人材確保に向けた処遇改善や、物価高騰の影響を受けている介護保険事業者への公定価格での対応などの大きな課題もあることから、

こうした課題について、利用者と事業者の双方の視点に立った制度改正に向けた議論が深まることを期待するものであります。

次に、6、第4種踏切の安全対策と今後についてにお答えいたします。

鳥海山ろく線には、御指摘のとおり、第4種踏切は4か所あり、その全てが農道と交差しております。また、いずれの踏切も、その先に農地を保有する地域の方々に長らく利用されてきたものであります。

仮に全ての踏切を遮断機や警報機がついた第1種踏切に改修するとした場合、7,000万円を超える改修費が必要となり、対応には難しい面があります。

また、第4種踏切を廃止するとした場合、踏切を挟んだ農地へのアクセスについて、経路が長くなってしまふことから、地元の方々の利便性に配慮し、これまで廃止することなく存続させてきているのが実情であります。

由利高原鉄道では、安全対策として、看板による一時停止の注意喚起を行っているほか、農繁期など農道の利用が多い時期には、運転士への安全運行の徹底などを行っているところであります。

一方、第4種踏切の立地箇所は、いずれも見通しのよい箇所となっておりますので、利用する地域の方々には、引き続き安全に十分配慮しながら通行していただくようお願いするものであります。

次に、7、あきたこまちRへの切替えについてにお答えいたします。

秋田県によるあきたこまちRへの切替えにつきましては、米のカドミウム基準値が、国内と比べ、海外では厳しい基準が設定されていることを踏まえ、今後の海外輸出の拡大や国内基準の見直しを見据えたものであり、米産県として、これまで以上に安全な米を供給するために必要な対策であると認識しております。

一方で、切替えによる安全性に対する疑念や風評被害に伴う米価下落など、生産者や消費者の不安が払拭されていない現状にあることから、万全の対策を求める旨の意見を、去る9月4日、県に提出したところであります。

県では、丁寧な説明と科学的知見に基づく正しい情報の発信により理解醸成に努めるとし、JA秋田中央会など、関係機関との協議や情報共有を図るための生産・販売推進本部を設置し、さらには、県の各地域振興局単位で地域サポートチームが組織され、現在、農協の座談会・生産部会などの場において、生産者向けの周知活動が行われております。

このほか、NOSA I 広報へのチラシ折り込みや、県や市のホームページでの情報発信に努めているところであり、引き続き関係機関と足並みをそろえながら、選ばれる秋田米の地位が揺らぐことのないよう、必要な対応に努めてまいります。

以上であります。

○議長（長沼久利） 4番佐々木隆一さん、再質問ありませんか。

○4番（佐々木隆一） 1番のイスラエルの無差別攻撃の蛮行への見解はということで質問させてもらいました。

連日のテレビで流れてくる悲惨な状況を見れば黙っておられないというような状況で、ここに質問を起こしたわけです。非核・平和都市になっている。さらには、市長自身が平和首長会議のメンバーにもなっておりますし、市民憲章にもある。小中学校の校

歌にも平和が出てくるんです。それでお聞きしました。外交を避けるということをおっしゃいましたが、後段、テレビなどで報道される現実を見て、非常に心が痛むということをお話されました。やはり突っ込んで、例えば、国に対して、関係機関にも話を上げていく、申し上げる、こういうところまで実は期待しておったんですが、その件はいかがでしょう。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほど述べたように、国の専権事項ということもあり、一自治体の長の立場として何か申し上げるといことは差し控えたいというふうに考えております。

そこで答弁を終わるかとも思ったんですが、私の個人的な気持ちというのもやっぱり述べるべきであろうということで、後段、個人的な意見として大変悲しい、また日々、ニュースを見ていて、これは大変であるということとは十分思っておりますし、一日も早くこの争いがなくなることを本当に心から願っているところであります。

○議長（長沼久利） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） 一人の人間として、心の痛まない人はいないかと思われます。ぜひ、今のようなお気持ちで今後ともお願いしたいものだと思っております。

2番、熊対策は現場の声を聞き人命守る対策をの再質問であります。いろいろ答弁をいただきました。駆除された82頭、かつてない数字だと思われます。今後とも、現れた場合は駆除するしかないというような感じがします。

実は現場の方からお聞きしたんですが、イノシシ用のわなに誤って捕獲した例があると。これに熊が非常に興奮して、イノシシ用のわなでありますから、すぐに興奮して人間に飛びかかってくるような状況で、非常に危険であったという話もお聞きしています。ぜひ、このようなことのないように御指導願いたいと思うんです。

それから銃砲所持免許などの動きは、たしか現場からであります。西目地域の町内で3人の若い皆さんが中心になって免許を取得したという例があるというふうにお聞きしましたが、いかがでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に産業振興部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 再質問にお答えいたします。

ただいまの質問は、西目地域において新しく狩猟免許を取得した方が3人おられるというふうなお話でしたが、市として把握しているのは、今年度に入って本荘地域で1名の方、そして、市長の答弁にもありましたが、このほかに1名取られた可能性があるというお答えをさせていただきましたが、その人が西目地域ということは把握しておりますが、市としまして、今年度に3名という情報は把握していないという状況であります。

○議長（長沼久利） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） これは出てきた場合は駆除しかありません。ハンターは70代を含めて、かなり年配の方が多くなっているというような実情で、猟友会としても、実際112人がいて、動けるのは108人ということでもありますから、いろんな手だてを取って銃

砲所持免許の取得に向けて周知徹底、御指導願いたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 再質問にお答えいたします。

確かに猟友会の皆さん、実際活動できるメンバーが高齢化してきているというのは事実だというふうな認識でおります。そういったことを踏まえまして、市のほうでは、いろいろな補助制度を創設しております。免許の取得に係る経費について上限5万円、そして、鉄砲や装備品に上限3万円で、合計8万円、もう一つはわな猟の免許、こちらを上限2万円という助成制度を設けておりますので、こういった制度を周知しながら、若手の担い手にぜひ、なっていただきたいというところで支援をしているところでございます。

○議長（長沼久利） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） ぜひ、よろしくお願ひしたいものだと思っております。

最後に申し上げますが、植物の種、これが熊のふんに混じって、ずっとあっちこっちにまき散らすということで、豊かな森をつくる上でも欠かせない役割を果たしているようであります。

身の回りにある危険は、当然取り除いていかなければなりません。多様な生物の揺り籠になっている森をつないでいく役割が人間にはあるはずで、ぜひとも今後とも、先ほど申し上げましたが、捕獲・駆除は、これは当然でありましようが、共生への道も探っていただきたいと思ひます。

次です。3番、にかほ市に続き補聴器助成制度の創設をと質問しましたが、市長をはじめ、市当局の皆さんのいろいろ御配慮でここまでもう来たのかなという感じで、とてもうれしく思ひ、高く評価するものであります。

それでお聞きしますが、医師会の試算によれば、人口の0.07%が利用者。これは岩手県の久慈市でやっているのが0.07%なようであります。人口の0.07%の利用者見込み。にかほ市では6人から15人、本市では18人から51人と資料にはあります。

それで、検討するとおっしゃいましたが、まさか何にも数字を積み上げないで検討するというだけでもないんでしょうから、にかほ市と同じような上限5万円というふうになるのかどうか、お答えください。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えします。

制度設計はこれからですが、詳細は健康福祉部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 小松健康福祉部長。

○健康福祉部長（小松等） ただいまの再質問にお答えいたします。

新しい制度でございますので、ほかの自治体の例なども参考にしながら、助成額であったり、対象範囲といったところも含めまして、今後の検討の中で精査してまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（長沼久利） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） 私が申し上げたいのは、12月に予算の査定が入るわけでしょう。だから、もう具体的な数字を計算されているんじゃないかと思ひまして再質問しているわけですか。いかがですか。

○議長（長沼久利） 小松健康福祉部長。

○健康福祉部長（小松等） お答えいたします。

いずれ、今おっしゃったように、まだ査定段階でございますので、詳しいその中身につきましては、お示しできる内容がございません。申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

○議長（長沼久利） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） にかほ市の例を再三申し上げましたが、にかほ市の例で計算して、先ほどの医師会の資料によりますと、助成制度の予想申請者0.07%、本市の場合、これで5万円と予想されれば約255万円であります。ぜひ上限5万円を下回ることのないように、市長の決断をよろしく願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） 本当に査定を今やっている最中なので、ここで答弁できない状況です。ただ、おっしゃるとおり、にかほ市であったり、ほかの市町村であったり、上回るかもしれないし、下回るかもしれない、同じになる、そういったことも含めて、おっしゃるとおり、そうすれば幾らぐらい予算が必要なのかわかっていろんなことを考えながらやっているところです。

今、何ぼというのは、いろんな方法で試算をしているところで、この件に限らず、どのことでもそうですけれども、お示しできるような来年度の予算のことについては、今、鋭意、いろいろとシミュレーションしているところでありますので、思いとしてはしっかりと受け止めさせていただきたいと思えます。

○議長（長沼久利） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） いつも市民の声に耳を傾けながら市政を推進してまいりたいというのが、市長の市民への思いでありますので、ぜひ今後ともよろしく願いしたいと思います。

続きまして、5番、介護利用料2割負担の対象を広げる試案で市民への影響はですが、いろいろとお答えをいただきました。言ってみれば、医療も介護もずっとこの間、社会保障の切下げの一環として負担は高くなって、利用する際は非常にハードルが高くなってきているというのが現実であります。社会保障を充実するためと称して、消費税をどんどん3%、5%、10%に上げてきたわけですが、何にも社会保障がよくなっていない事実こそやっぱり目を向けるべきだと考えますが、市長はいかがお考えですか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

社会保障全般の考え方とかについてだったのかちょっとあれですが、社会保障制度といったものは、国が基本的に主導してやっていることであります。何か一つのものを取ったらそれが高くなるとか、負担が増えたりだとか、いろいろあるのかも分かりません。全体のバランスを取られて、やられているものだろうというふうに認識をしております。

消費税だとか、そういった社会保障費だとかのバランスについては、何とも今、答えられるものは持ち合わせてはおりませんけれども、しっかりいろんな検討の下でされているものであろうと考えているところであります。

○議長（長沼久利） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） 市長の立場としては、そういうところがベターな答弁かと思われます。

続きまして、6番の第4種踏切の安全対策と今後についてであります。実は全国的に調べていったら事故が多いものですから、それで調べていったら本荘保線区管内にはそういう踏切はないと。ただ、まだ調べていったら、鳥海山ろく線、由利高原鉄道へ連絡を入れてお聞きしましたら4か所あると。

ただ、これに関しては、今の答弁にもありましたが、見通しのよいところで実際事故は起きていないそうであります。1件の事故も起きていないとのことでした。

また、農道なんかの通り道にあるということで、利便性のために今後も安全対策を徹底していくべきだと思いますので、ぜひ、安全対策、事故の起きないように、起こさないように、市としても御指導いただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの質問にお答えします。

それぞれいろんな状況をお聞きしたり、事故がないようにしっかりと努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（長沼久利） 4番佐々木隆一さん。

○4番（佐々木隆一） 最後の7、あきたこまちRへの切替えについてであります。繰り返しになりますが、安全・安心に向けて、より丁寧な説明を当局に求めるものであります。

お答えいただきましたので、お答えは結構ですが、ぜひ、そのことも含めて、ここは25%の栽培面積があるわけでありますから、よろしくお願ひしたいと思っております。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（長沼久利） 以上で、4番佐々木隆一さんの一般質問を終了いたします。

この際、午後2時15分まで休憩いたします。

午後 2時00分 休 憩

午後 2時15分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

10番泉谷尅馬さんの発言を許します。10番泉谷尅馬さん。

【10番（泉谷尅馬議員）登壇】

○10番（泉谷尅馬） 高志会の泉谷尅馬であります。本年6月議会より、市議会本会議の様子がユーチューブにて配信されております。ユーチューブ配信によって、傍聴席やケーブルテレビのほかにインターネットを通じて、多くの方に本市議会の様子を見ていただくことができるようになりました。これをきっかけに、より多くの市民に、特に若い世代にも市政に興味・関心を持っていただきたいと思ひます。私も議員として引き続き市民の声を市政に届け、市政の動きを市民に分かりやすくお伝えすることを心がけながら、議員活動に取り組んでまいりたいと思ひます。

それでは早速ではございますが、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に

従い3つの大項目について、人生5回目の一般質問をさせていただきたいと思えます。

大項目1、人口減少対策についてであります。

本年1月1日の我が国の人口は、前年と比べ80万523人が減少。減少率は0.65%となり、数、割合ともに過去最大の減少となりました。

本市においても例外なく人口減少が続いています。1市7町が合併して由利本荘市が誕生した平成17年の人口は約9万人。本年度の人口は約7万2,000人と、1年に1,000人のペースで人口が減っております。

本市でもこれまでに人口減少対策に取り組んできておりますが、人口減少に歯止めをかけるのは容易なことではありません。しかし、全国的に人口減少が続いているとはいえ、さらなる対策を講じていかなければ、将来の市民生活や市の経済にも大きな影響を及ぼすのではないかと懸念されます。特に本市の人口減少の中でも15歳から64歳の人口である生産年齢人口の減少が著しく、市内企業における働き手の不足が喫緊の課題となっていると認識しております。

このような状況下では、人口減少対策について、行政だけではなく市全体で、オール由利本荘で取り組む必要があると考えます。

そこで、人口減少への対策について、人口を増やすための対策と、減っていく人口に対応する対策の観点から、中項目3点について伺います。

中項目(1)子育て支援の雰囲気づくりの強化をについてであります。

本年10月から11月にかけて、市長とのOPENトークが各地域で開催されました。今回は子育て・孫育て施策をテーマに、子育て世代包括支援センターふぁみりあや伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金、子育て支援金・子育てファミリー支援事業助成金、保育料助成・副食費助成など、子育て支援に関する様々な施策が市長より紹介されておりました。このOPENトークの市長講演を聞いて、改めて本市は子育て支援にも積極的に取り組んでいるという印象を受けました。

また、本年度より実施されている出産応援給付金については、その申請には妊婦さん本人との面談が必要であり、妊娠初期段階から保健師等と相談しやすい環境づくりが図られており、伴走型相談支援にもつながるよい取組であると感じました。

このように子育て支援にも積極的に取り組んでいる本市ですが、残念ながらこれらの支援が市民に、特に若い世代にあまり知られていないという印象を受けています。実際、私と同世代の友人は、妊娠して初めてこれらの制度を知ることが多く、男性の場合は出産後も全く知らないケースもありました。せっかく本市で子育て支援に取り組んでいるのに、その対象となり得る世代に知られていないのは非常にもったいないと感じました。

先述した市長とのOPENトークの市長講演で、子育て支援に関する様々な施策の紹介がありましたが、本荘地域のOPENトークでは、私と年齢の近い世代は数名しか参加していないようでした。

子育て支援施策については、その施策の対象となり得る世代にはもちろん、市民に広く知ってもらう必要があります。本市も子育て支援に積極的に取り組んでいるという雰囲気づくり、オール由利本荘で子育てを応援するという雰囲気づくりが必要であると考えます。

そこで、子育て支援施策の対象となり得る世代や男性に対して、その施策の周知や広報など、本市における子育て支援・応援の雰囲気づくりについてどのように考えているか、当局の考えを伺います。

また、子育て支援の雰囲気づくりには、男性の子育て意識の向上も必要であると考えます。本市では、産後教室パパママサロンにおいて、男性向けの育児教室を年3回開催しておりますが、その参加組数の実態についてお伺いいたします。また、男性受講者のさらなる参加促進を図るべきであると考えますが、当局の考えを伺います。

中項目（2）人口減少対策に取り組む企業に対する認定制度の導入をについてであります。

人口減少対策については、行政だけではなく、市内の民間企業をはじめ多くの市民にも協力してもらい、オール由利本荘で人口減少に立ち向かっていく必要があると考えます。

そこで、人口減少対策に積極的に取り組む企業に対する認定制度を設け、民間企業によるさらなる積極的な人口減少対策を促進すべきものと考えます。

例えば、仕事と子育てを両立できるような職場環境づくりに取り組む子育て応援企業、女性の雇用環境の改善や登用に向けた取組を行う女性活躍推進企業、Uターン人材の採用や移住・交流を促進する取組を行う移住応援企業、従業員が健康で働きやすい職場環境を整え、積極的に健康づくりに取り組む健康促進企業など、分野ごとに人口減少対策に取り組む企業に対する認定制度を設け、市全体で人口減少対策に取り組んでいく雰囲気づくりを行うのが有効であると考えます。

認定企業としては企業のPRやイメージアップにつながり、採用面でもメリットが生じるほか、例として、市広報や市政情報モニターなど市の有料広告媒体の割引、市が行う入札制度の加点優遇、融資制度での金利引下げなどのインセンティブを付与することで、企業活動の活性化にもつながるものと考えます。

このような認定企業制度を導入し、行政だけではなく民間企業にも人口減少対策への取組を促し、オール由利本荘で人口減少対策に取り組む必要があると考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

中項目（3）番、人口減少による人手不足への対策はについてであります。

令和4年6月議会の私の一般質問でも取り上げましたが、人口減少によって民間企業における雇用確保が非常に厳しい状況であります。そして、この働き手不足は民間企業だけでなく、行政においても同じことであると思えます。行政での働き手が足りず、民間企業も働き手が足りずに民間への委託ができない、それにより十分な行政サービスが提供できなくなることが懸念されます。

本市ではデジタル化による行政業務の効率化を図っておりますが、デジタル化できない部分も多くあると思えます。その中でも特に心配なのが冬場の道路除雪です。民間に委託している路線も、市の直営路線も、除雪オペレーターの高齢化などによる働き手不足が懸念されます。道路が除雪できなければ、交通は混乱し、市民生活に大きな影響を与えることが予想できます。

そこで、冬場の道路除雪における働き手不足に対する対策について、本市では今後どのように進めていくのか、考えを伺います。

また、道路除雪以外にも、行政及び民間の働き手不足によって、どのような分野で十分な行政サービスが提供できなくなると予想しているのか、また、どのような対策を講じるべきと考えているのか、お伺いいたします。

大項目2番、市内産業の振興について。中項目(1)市商工会の機能充実についてであります。

市商工会は地域唯一の総合経済団体として、事業者の経営改善普及事業や地域振興事業に取り組んでおり、市内事業者の経営相談など、本市の商工業の振興において重要な役割を担っていると私は認識をしております。

商工会が市内事業者の持続発展や地域経済活性化に取り組んでいく必要がある中で、商工会への県補助金が、令和11年度までに約10%削減される見込みであり、それに伴い2名の経営指導員の定数削減が予定されているようです。このような状況では、市内会員事業者へのサービス提供など、事業の遂行に影響を及ぼす懸念があります。

市として、小規模企業振興基本法並びに中小企業基本法に示されている地方公共団体の責務を果たしていくに当たっては、市商工会との連携は欠かせないと考えます。市に対しては、総合経済団体としての商工会機能充実のため、財政支援措置等を講ずることが求められておりますが、今後の財政支援措置について、市はどのように考えているのか、お伺いいたします。

中項目(2)番、市内IT産業の振興についてであります。

平成28年経済センサスの活動調査によれば、本市では電子部品・デバイス・電子回路製造業や林業、農業などの稼ぐ力、これは修正特化係数の対数変換値とも言い換えられますが、この稼ぐ力がゼロを超えており、純移出がプラスになっております。これは域外からお金をネット、正味で稼いでいることを示しており、本市における基盤産業であることを意味しております。

一方で、情報サービス業は貸金業などに次いで3番目に低い値で、稼ぐ力はマイナス2.86と、とても弱いことが分かります。このような弱みを克服して、いわゆる外貨を稼ぐ力を強化することが、市内産業の底上げにつながっていくものと考えます。

市内のIT産業を振興させるには、IT産業をよそから誘致する、新しく起こす、既存企業を育てるなどの手法が考えられます。IT産業の誘致については、サテライトオフィス利用促進事業やワーケーション推進事業によって、IT産業の企業誘致も視野に実施されているものだと思います。また、本年度より実施しているIT起業家支援事業やIT起業家育成支援事業によって、IT産業の創出を目指しているものと思います。

しかし、既存のIT事業者やIT人材を育てる取組については、弱いように感じます。市内事業者を対象としたIT人材育成につながるセミナーや勉強会、域内外とのマッチング支援等により、市内のIT産業の底上げを図る必要があると考えますが、当局の考えをお伺いいたします。

中項目(3)番、起業創業支援についてであります。

本市では本年度、起業するなら由利本荘市でのキャッチフレーズで、起業創業の取組を強化しております。起業による新たなビジネスモデルや雇用の創出は、市内経済においても有効的であると思います。

市長も私も起業の経験がありますが、当時はここまで起業への支援がなかったと私は

記憶しております。最近の国や自治体の起業支援はとても充実しており、羨ましい限りです。このような充実した支援により、起業のハードルは10年前と比べてかなり低くなったものと思います。

その中で、本市における起業創業への支援については、地域課題の解決ができるビジネスモデルに対して、もっと支援を充実させるべきであると考えます。既存のビジネスを市内で起業し、少ないパイを取り合うのではなく、本市における地域課題の解決ができるビジネスモデルや、域外から外貨を稼げるビジネスの起業に対し、もっと支援を充実させるべきであると考えますが、当局のお考えをお伺いするものであります。

続いて、大項目3番、業務上のヒューマンエラーから、税金や職員を守るための対策についてであります。

ここ数年、自治体における業務上のヒューマンエラー、人為的ミスにより損害が生じるケースが、報道で多く知られるようになりました。

中でもプールや貯水槽の水を出しっ放しにしたことによる損害の発生が相次いでおり、令和3年、兵庫県庁では、職員が貯水槽の排水弁を閉め忘れ、約1か月間排水弁が開けっ放しになり、約600万円の損害。同じく令和3年、高知市の市立小学校では、教員が1週間プールの水を止め忘れ、約250万円の損害。令和4年、神奈川県横須賀市の市立中学校では、本来必要がないのに、新型コロナ対策として約2か月半にわたり給水し、水道代約350万円の損害。令和5年、宮城県富谷市の市立小学校では、点検の際に水を止める元栓が閉まりきっておらず、13日間にわたって水が出て、約200万円の損害。令和5年、神奈川県川崎市の市立小学校では、教員が操作を誤り5日間水が流れ続け、約190万円の損害など、令和に入ってからも多く損害が生じております。

また、プールの水以外にも、令和4年、仙台市では、源泉所得税の納付ミスで約5,000万円の損害。令和4年、上小阿仁村では、農家の主食用米などの作付支援事業での補助金の支給ミスで約226万円の損害。令和5年、練馬区では、源泉所得税の納付ミスで約3,711万円の損害など、補助金や納付に関するヒューマンエラーにより、損害が生じるケースも見受けられます。

このように、全国各地で職員のヒューマンエラーによって損害が生じるケースが後を絶ちません。民間の会社であれば、このような損害が生じた場合は会社の負担となるのが原則ですが、自治体の場合は公金で負担することも多く、その影響を受けるのは市民であります。

ヒューマンエラーによる損害は、市民にとっても、職員にとっても、本市にとっても大きな痛手となります。人間が業務を行う以上、不注意によるミスは生じるものですが、そのミスを防ぐシステム整備やマニュアル整備、チェック体制の整備が必要であると考えます。業務上のヒューマンエラーから税金や職員を守るため、2つの中項目についてお伺いいたします。

中項目（1）番、本市におけるプール施設の管理実態はについてであります。

本市でもプール施設を保有しておりますが、その管理は職員や教員が管理しているのか、管理を委託しているのか、それぞれのプール施設の管理の実態について、お伺いいたします。

また、仮に他自治体の事例のように、管理上のヒューマンエラーによってプールの水

を無駄に流出させたことによる損害が生じた場合は、どこに責任があるのか、誰がその損害を補填するのか、それぞれのプール施設管理上の責任について伺います。

中項目（２）番、ヒューマンエラーを未然に防ぐ対策はについてであります。

職員には緊張感や責任感を持ちつつも、萎縮せずに仕事をするすることで、市民の福祉の向上に努めていただきたいと考えます。全国的に損害が生じているプール施設の管理や給付金や納税等の業務について、それらの業務に従事する職員のヒューマンエラーを防止するチェック体制やマニュアルの整備、誤操作できない設計手法、フールプルーフなど、どのような防止策を講じているのか、また、その防止策は十分であると評価しているのか、お伺いいたします。

また、業務によっては、ヒューマンエラーによる金銭的損害だけでなく、労働災害や重大事故につながるリスクもあります。労働災害防止でよく用いられるハインリッヒの法則では、１件の重大事故の裏には29件の軽微な事故と300件のけがに至らない事故があると指摘しています。これは、日頃から小さな変化やミスに気を配り、不安なことが起きたときはすぐに対策を打つことで、大きな事故は未然に防ぐことができるという考え方であります。

先述した業務以外においても、予期せぬ重大事故を未然に防ぐために、軽微なミスが多い業務についてはマニュアルやチェック体制の見直し、点検を行う必要もあると思いますが、業務上のリスク管理についてお伺いするものであります。

以上、大項目３点について伺います。御答弁よろしくお願ひいたします。

【１０番（泉谷尠馬議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、泉谷尠馬議員の御質問にお答えいたします。

初めに、１、人口減少対策についての（１）子育て支援の雰囲気づくりの強化をについて、お答えいたします。

市では、出生届出等の際に、子育てガイドブックを手渡し、子育て支援施策について説明をしているほか、ホームページや子育て支援アプリ母子モ等のSNSを活用した情報発信にも取り組み、さらに、乳児家庭全戸訪問でも、保健師等が直接保護者に面談しながら、子育てのアドバイスや事業の説明を行っております。

男性が子育てに主体的に関わることは大切で、女性の出産意欲の向上にもつながるとの考えから、夫婦協働の子育てを学ぶ場として産後教室パパママサロンを開催し、今年度はこれまで10組の夫婦が参加しております。

国では、育児休業制度を令和４年に改正し、分割取得が可能となったほか、新たに出生時育児休業、いわゆる産後パパ育休を創設し、男性の育児休業取得を推進しております。

市といたしましても、子育て支援策のさらなる充実ときめ細やかな世代への情報発信に継続して取り組むことによって、広く市民に子育てに対する理解が深まり、男性、女性を問わず、仕事と育児等を両立できる社会が実現するよう努めてまいります。

次に、（２）人口減少対策に取り組む企業に対する認定制度の導入をについて、お答えいたします。

市では人口減少対策に焦点を絞った第2期由利本荘市総合戦略に基づき、各種施策を展開しているところでありますが、人口減少対策については、行政はもとより民間企業における取組も非常に重要であることから、総合戦略において、働き方改革の推進を主要戦略として位置づけ、企業における子育て支援や多様な人材が働きやすく活躍できる環境づくりの推進などの施策を展開しているところであります。

民間企業に対する国・県の認定・表彰制度については、いずれも国の制度として、女性活躍推進に力を入れている企業に対するえるぼし認定や、子育てサポートに力を入れている企業に対するくるみん認定のほか、秋田県独自の制度として、あきた子育て応援企業表彰制度があり、これらの認定・表彰を受けることは、各種優遇措置や企業イメージ向上に効果があるとはいえ、これまでに認定・表彰を受けた市内企業等は1社・1法人にとどまっている現状を踏まえると、まずは関係機関と協力して、引き続き企業等に対する既存の制度の周知や取組に対し支援していくことが重要と考えているところであります。

市独自の認定制度については、民間を巻き込む手法として導入している自治体があることは承知しておりますが、認定の在り方や実効性のある優遇措置に関する検討など、多くの課題もあることから、直ちに実施の可否を判断することはできませんが、今後の中期的な研究テーマとして受け止めたいと考えております。

もとより、行政だけの取組では効果的な人口減少対策には限界があることも確かであり、今後とも企業や団体、市民を広く巻き込みながら総合的に検討を重ね、真に人口減少対策につながる施策事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、(3)人口減少による人手不足への対策はについて、お答えいたします。

市の道路除雪につきましては、今年度301台の除雪機械で約1,270キロメートルを除雪する計画となっており、市の業務の中でも、マンパワーが最も必要となる分野となっております。

近年は、市職員の縮減により、市直営での除雪を保つことが困難な地区も含め、民間委託を進めており、除雪道路の89%について、地域企業77社に委託しているところであります。

人口減少が進行している中であって、市道の除雪に係る課題は容易に解決できるものではありませんが、委託業者の体力に応じた区域の調整や新規事業者の開拓、除雪オペレーターの育成など、人手不足への対応に取り組んでまいります。

今後、10年、20年の長い期間で考えると、人口減少による働き手不足は、官民を問わずあらゆる分野に影響が出てくるものと考えております。

特に専門的知識を要する技術職では、既に人材確保に苦慮している状況となっており、今後、福祉・医療分野などでも困難さが増してくると認識しております。

市といたしましては、これまでも行政改革大綱を策定し、指定管理者制度の導入や民間企業への業務委託を進めてまいりましたが、今後はこれまで以上に民間企業が提供できるサービスを活用するなど、行政と民間企業の連携の強化を図っていくことが重要であり、働き手不足により行政サービスの低下を招くことのないよう、さらなる行政改革の推進や、行政事務のデジタル化・ICTの活用による業務の効率化を図りながら、市民ニーズの変化に適切に対応した持続可能な行政運営の推進に努めてまいります。

次に、2、市内産業の振興についての（1）市商工会の機能充実についてにお答えいたします。

由利本荘市商工会では、会員事業者及び地域の発展のため、様々な事業を実施しております。

特に物価上昇や原油価格高騰などにより、事業者を取り巻く経営環境が、大きく変化し、厳しさを増す中、事業者が持続的に発展できるよう、事業計画の作成や各種補助金の申請支援など、伴走型の個社支援を行っております。

また、現在実施中の応援券発行事業のほか、コロナ禍においては、経済対策として実施したキャッシュレス決済ポイント還元事業などにつきましても、事業受託者として業務全般を担当するなど、市の施策においても、地域経済の活性化のため、役割を担っていただいております。

泉谷議員の御質問にもありました市商工会への県補助金の削減は、令和元年度を基準に令和11年度まで段階的に10%減額するものでありますが、これは県内全ての商工団体を対象としており、それに伴い県全体で18名の経営指導員と10名の経営支援員が削減される予定としていることから、市内事業者には少なからず影響があるものと考えております。

今後、洋上風力発電事業をはじめとしたメガインフラ事業が控えており、交流人口の増加や地域内需要の拡大が見込まれる中、由利本荘市商工会の果たす役割は重要になるものと考えておりますので、商工会活動の維持が図られるよう、適宜、市商工会の自助努力を促すとともに、要望や意見を伺いながら、引き続きできる限りの支援を講じてまいりたいと考えております。

次に、（2）市内IT産業の振興についてにお答えいたします。

ITの効果的な活用は、人口減少が社会問題となっている現在において、産業の生産性向上に必要な手段であり、その担い手となる人材の育成・確保に向け、各種施策を迅速に進めていくことが重要であると認識しております。

市ではこれまで地域内企業を対象に、事業拡大やさらなる雇用創出につなげるため、産学振興財団やにかほ市と連携し、IT人材の育成事業を平成29年から実施してきており、今年度からはIT関連の起業を促進するため、新たな支援制度を始めたところであります。

また、売上拡大や新たな取引先の確保などに効果が見込める無料のマッチングサイトが中小機構により運営されておりますが、市内では10社の登録にとどまっている状況でありますので、より多くの企業に活用してもらえるよう、こうした制度の周知も引き続き積極的に行ってまいります。

地域内にIT人材が増加することは、経営規模が小さく単独では取組が難しい事業所においてもIT化が進めやすい環境ができ、市内企業の付加価値創出や事業効率化による地域の産業競争力の強化につながるものと期待しているところであります。

地域に稼ぐ力のあるIT産業があることにより、職業の選択肢が広がり、女性や若年者の雇用の増加にもつながりますので、引き続きIT産業の振興と併せ、それを十分活用した高い競争力を持つ企業の育成を図ってまいります。

次に、（3）起業創業支援についてにお答えいたします。

市では、産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画を策定するとともに、市独自の補助制度を創設したほか、由利本荘市商工会と連携し、創業塾の開催や開業に伴う各種支援などを実施しております。

起業するなら由利本荘市として、これまでの創業・事業承継支援補助金に加え、今年度からは創業者融資利子補給金やIT起業家支援事業費補助金を創設し、本市で創業にチャレンジしようとする方を対象とする支援のさらなる拡充を図ったところであります。

また、創業計画の内容が、外貨獲得など地域課題の解決につながるものである場合、最大400万円まで助成される、秋田県の起業支援事業費補助金、地域課題解決枠の対象となることから、この制度の要件に合致する場合には、市商工会の協力を得て、県の補助金を活用いただいております。

こうした取組を通して、創業しやすい環境づくりに努めてきたところであり、本市の創業・事業承継支援補助金の活用件数を見ても、令和2年度は1件だったのに対し、令和3年度は3件、令和4年度は9件、今年度は、これまでのところ、既に8件と増加傾向にあります。

また、業種につきましても、これまで比較的多かった飲食業や美容業に加え、看護師向けのキャリアコンサルタント業や調味料の製造販売のほか、パーソナルフィットネスクラブの開業など、多様な広がりを見せております。

今後は、特に本市の地域課題の解決や、雇用の創出に効果が高いと見込まれる創業を増やしてまいりたいと考えており、支援内容の見直しを図りながら、市内での様々な形の創業を総合的に支援してまいります。

次に、3、業務上のヒューマンエラーから、税金や職員を守るための対策についての(1)本市におけるプール施設の管理実態はについて、お答えいたします。

本市で管理しているプール施設は、市民の利用に供する社会体育施設と学校施設に分類されておりますが、社会体育施設として位置づけられているプール施設は7か所あり、その管理は、市の直営施設が3か所、指定管理施設が4か所となっております。

御質問にあります業務上のヒューマンエラーによるトラブルが生じた場合の対応につきましては、プール施設は地方自治法第244条の規定に基づく公の施設であり、故意など一定の場合には、当該職員に市が損害の賠償を請求できることとなっておりますが、第一義的には、施設を管理している市や指定管理者が組織として責任を負うものであり、その損害の補填につきましても同様の考え方です。

なお、学校施設プールの管理状況につきましては、教育長からお答えいたします。

次に、(2)ヒューマンエラーを未然に防ぐ対策はについて、お答えいたします。

ヒューマンエラーは、単純な誤りのほか、先入観や思い込みによる確認不足、組織内での連携不足などによって起こるものと認識しております。

そうしたヒューマンエラーに対するリスク管理といたしましては、職員一人一人の公務員倫理や事務執行に当たっての問題意識も大切ですが、組織においても、日々行っている業務の確認体制やそのルール化、業務の進捗状況についての意識の共有が重要であり、これらの徹底を図ることが事故やミスを未然に防ぐ対策につながるものと考えております。

具体的な対策の例といたしまして、プール施設の運営においては、シーズンを迎える前に、安全管理や作業手順のマニュアルを確認するとともに、運営段階においても、グループウェアの活用や始業時ミーティングの実施により、課内及び指定管理者と業務の進捗状況について共有を図りながら、ミスや事故の防止に努めております。

また、スピード感が求められる給付金業務や対象件数の多い市税の賦課業務においては、データの入力者と承認者を分け、複数の職員によるチェック体制を設けて対応しているほか、一連の作業工程の中で、データの抽出調査や事務処理上の確認ポイントを設定することにより、対象者や金額の照合、作業の進捗状況等を確認し、事務誤り防止に努めているところであります。

市といたしましては、引き続き、組織的なチェックや管理体制の強化を図るとともに、職員の業務に対する緊張感を保ちながら、リスク管理の意識を向上させることにより、ヒューマンエラーの防止と適正な事務の徹底につなげてまいります。

私からは以上であります。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） 泉谷尠馬議員の教育委員会関係の御質問、3、業務上のヒューマンエラーから、税金や職員を守るための対策についての（1）本市におけるプール施設の管理実態はについて、お答えいたします。

学校におけるプールの管理についてであります。基本的には校舎や体育館などと同様、日常的な管理運営は校長の下に行われております。

各学校ではプールを安全に使用するため、シーズン前に職員会議などを通して、管理運営に係る事項や役割について確認をしております。

通常の授業においてプールを使用する場合は、教員が管理運営を行っておりますが、夏季休業中のプール開放においては、教育委員会が監視人を雇用し、学校の管理の下、運営を行っております。

また、プールの附帯設備であるろ過装置の保守点検業務につきましては、民間業者に委託しておりますが、水質の維持や水位の調整など、日常的な管理については、学校側で行っており、管理日誌の記入や複数の職員が巡回するなど、適切な管理運営に努めているところであります。

学校のプールにおける管理上のヒューマンエラーに対する責任の所在や考え方については、先ほど市長が述べたとおりであります。プールの開設においては、改めて注意喚起を行うとともに、引き続き確認作業の徹底や危機管理意識の向上を図りながら、事故やミスの防止に取り組んでまいります。

私からは以上であります。

○議長（長沼久利） 10番泉谷尠馬さん、再質問ありませんか。

○10番（泉谷尠馬） 御答弁、ありがとうございました。

何点か再質問させていただきたいんですが、まず、大項目1、人口減少対策についての中項目（1）子育て支援の雰囲気づくりの強化をというところでございます。

こちらについては、出生届を出された方にパンフレットを送るだとか、いろいろと広報されているということであつたんですが、その出生届を出す前といいますか、例え

ば、結婚されてお子さんを持つかどうか考えようかなという世帯にも、どんどん広く周知してほしいというのが私のこの質問の意図なんです。

要は、出産・子育ての雰囲気づくり、子育て支援をしているよと、力を入れているよというのを、ぜひ出産後の世帯ではなく、そこもそうなんですけども、その前の段階からそういった雰囲気づくりをしていただきたい。

最近市では、デジタル施策について市民の皆様かなり御理解いただいているなど、周知されているなというふうに感じておるんですけども、この子育て施策に関しては質問でも述べましたが、なかなか周知されていないようなものがあると思いますので、出生届を出される前の市民の方々に対する周知について、改めて教えてほしいです。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

泉谷尠馬議員の御指摘のとおり、御結婚されたとか、される前からなんでしょか、市のいろいろな取組については、より多くの人に知っていただきたいという思いは、私も一緒であります。

そういったこともあって、去年までは割と幅広い話題についてやっていましたが、今回のOPENトークは、かなりの絞りを絞ってやりました。

いろいろと御指摘いただいているように、おいでいただいた方がどちらかという対象にならない方というのでしょうか、そういう方が多かったというのも現実でありました。その際、私も各会場でお話ししましたが、おいでいただいた皆さん方に、自分たちの子や孫であったり、また近所の方であったり、お知り合いの方に、由利本荘市はこういったことに取り組んでいるということ、ぜひお話をいただきたい、そこから広げていただきたいというようにお話を各会場でさせていただきました。

あとは、若い方といろいろとお話をする場面というのは私もありますので、そうした場面を通してお話をしたり、これをやれば広がるという一つのことというのではないと思うので、いろんな場面で、それこそSNSなんかを通したりすることもできるでしょう。例えば、婚姻届なんかを市の窓口に出された際にお話をすることもできるでしょうし、いろんな場面で市の施策について広く周知をするように努めてまいりたいというふうに思っています。詳細は、部長のほうから答弁させます。

○議長（長沼久利） 小松健康福祉部長。

○健康福祉部長（小松等） ただいまの再質問にお答えいたします。

出生届前の周知というところでございますが、今のところ、市のほうで対応している部分につきましては、妊娠届の際に母子手帳を交付いたします。その際から、いろんな支援につきましてスタートをしております。先ほど泉谷議員のほうの御質問の中にもありましたが、伴走型の支援という部分がございます。こちらにつきましては、妊娠届の際から、既に伴走型の支援がスタートしてございます。

また、答弁の中にもありましたが、子育て支援アプリ母子モというアプリを、今、市のほうで導入してございますが、こちらのアプリにつきましては、妊娠届の際、母子手帳の交付の際に、このアプリのインストールを妊婦さんのほうにお願いをしております、これは必ずしも妊婦さんに限った制度ではないんですけれども、現在のところ613名の方に、このアプリを登録していただいております。

こちらのほうから健診や予防接種に関する情報が発信されるほか、保育施設のイベントであったり、サークルの情報、それから児童手当の関係であるとか、そういった情報をプッシュ型でお知らせするようなアプリとなっております。

また、こちらのアプリにつきましては、母子手帳の機能も兼ねておりますので、健診の記録であったり、お子さんの成長記録、そういったものも記録できるようになってございます。こういったアプリも多くの方に導入いただきまして、市の子育て支援策を周知してまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いたします。

○議長（長沼久利） 10番泉谷尅馬さん。

○10番（泉谷尅馬） 御丁寧に御説明いただきありがとうございます。ただやはり、私がいい例かもしれないんですけども、子供もいませんし、結婚もしていない若い世代に対しても、子育て支援の取組というのは周知していく必要があるのかなという考えでおります。

要は、妊娠したり、子供が生まれる前に、そういったアプリですとかで情報提供されるのは分かるんですけども、例えば、20代、30代で、もし結婚したら、そのまま由利本荘市に住み続けようとか、秋田市で働かれている方も、もし結婚したら由利本荘市のほうが子育て施策が充実しているから、由利本荘市に移ろうみたいな可能性だってあるわけですので、ぜひ、出産とか妊娠前の段階の方々にも、広く周知していただきたいというふうに思います。

先ほど、再質問への市長からの答弁でもありましたSNSの活用なんかも、ぜひ進めていただきたいと思うんですが、例えば、本市でも、まるごと売り込み課のSNS、Instagramのアカウントに関しては、市の観光スポットですとか、お店の情報ですとか、そういったものを市内外問わず、いろんな人に発信しているすばらしいツールだと思うんです。そういったものを用いて、子育て政策に関しても、市内外の若い人とか、出産を考えているような人に届くような周知をしていただきたいと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

SNSはかなり有効な手段であるというふうに思いますので、使っていきたいと思えます。ただ一方で、まるごと売り込み課の関係であったり、あとは地域おこし協力隊の関係、SNSを活用しているのっていろいろあるんですけども、そうしたところに子育ての話を入れていくことがどうなのか。そういった効果的な部分、要するに、まるごと売り込み課のことに子育ての情報が入ってきたときに、どうなのかなという辺りも含めて、あとはハッシュタグかなんかでやったらいいのか分かりませんが、そういったことも工夫しながらやっていきたいと思えます。

また、泉谷尅馬議員なんかも、かなり若い方々との接点がおありの方々でありますので、議員の皆さん方からも、いろんな場面でお話をさせていただくなり、SNSで広げていただければ大変ありがたいと思えますので、そうしたこともぜひお願いをしたいと思えます。

○議長（長沼久利） 10番泉谷尅馬さん。

○10番（泉谷尅馬） ありがとうございます。私も同じ世代、20代、30代の方々にも広

く伝わるように頑張っていきたいなというふうに思います。

後の質問でありました起業するなら由利本荘というフレーズがありましたが、子育てするなら由利本荘となるような、そんな子育ての雰囲気づくりとか、そういうものをつくっていければなという思いで質問させていただきました。ありがとうございます。

続いて、中項目（２）番、人口減少対策に取り組む企業に対する認定制度の導入をについてでございます。こちらに関しては、そういった事業者による従業員の子育ての支援に対しては必要であると、市は認識しておられると。ただ、国や県の制度があるので、まずはそちらを活用するというような御答弁だったかと思えます。

御答弁にありました厚労省のくるみん、子育て支援に関して、こちらは平成27年からやられておって、同じく厚労省、えるぼしについても平成28年からやられておると。秋田県でもあきた子育て応援企業というものがありますが、それぞれ1社しか登録がないというところなので、この制度について市でも推進していくという御答弁だったかと思うんですが、これは1社が少ないというお話かなと思うんですけども、これは何社くらいであれば、市としては多いというお考えなのか。その辺、お答えいただきたいと思えます。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えしますが、先ほどお話ししましたけれども、えるぼしやくるみん関係は、市でやっている事業ではないので、事業主体であります県だとか、どれくらいというのを想定してやられているかというのは分かりませんし、市としても、それが幾つあればいいというのは、特に目標設定等々をしているわけではありません。

今回、市としての独自の制度をとというようなお話でありまして、もちろん担当とも、やる、やらないも含めて、いろいろ協議はやったんですけども、いずれ、今のえるぼし、くるみんもそうですけれども、幾つあればいいというよりは、それがどのぐらいの効果というんでしょうか、役割を果たせるかどうかということが大事で、逆に言うと、1社でも2社であっても、それによって子育てのことをしっかりやる企業が増えた、1社でもあるというのは、非常に大きいことだろうなというふうに思います。認定制度というよりは、いかにしてそういった方向に向く企業を増やしていくか、思いを伝えていくかということが、基本的には大事だろうなということを思っています。

今回、いろいろと御提案いただいた中身も、いろいろと精査して、例えば、具体的には入札の関係で、そういった認定制度を設けて、こういったことができないかというのをやったんですけども、それが直接その企業にとって、本当にそっちに向くんだらうかどうかという辺りが、ちょっとどうだろうという話になって、そうしたことも含めたり、もしくはくるみん、えるぼしなんかも、どれくらい機能というんでしょうか、役割を果たしているかという辺りも、そういったところも話を聞いたりしながら考えていくべきだろうと考えたところであります。

なので、ちょっと話があれでしたけど、何社あればいいというような目標的なものとか、そういったことは特に考えてはいないということになります。

○議長（長沼久利） 10番泉谷赳馬さん。

○10番（泉谷尅馬） ありがとうございます。やはり数ではなく、その本質的な部分というような御答弁だったかと思えます。

本市にも子ども条例というものがあまして、事業者は職場の環境づくりに努めていかなければいけない、子育てに関する環境づくりに努めていかなければいけないという中で、ただ現状、その企業の事業に対する子育ての環境の提供というのが、まだあまり十分ではないのかなというふうに感じていました。

それは、午前中の佐藤正人議員の一般質問にもありましたけれども、ニーズ調査で企業に残業時間の短縮や休暇の取得促進など、労働環境の改善を働きかけてほしいという回答も37.2%あったかと思えますので、これは数年前の調査ですけれども、そういった現状があると思えますので、引き続き、国の制度、県の制度を活用するでも何でもいいんですけれども、そういった企業への働きかけ、先ほど質問でも言ったとおり、広告の割引とか、インセンティブを与えたりだとかという提案もさせてもらったんですけれども、企業のやる気というか、力を入れたいと思わせる取組について、その辺についてはどうお考えなのか、お聞かせいただきたいなと思えます。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に企画振興部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

今、子ども・子育て支援法に基づいた子ども・子育て会議というのが全市町村にあまして、由利本荘市にも設置されております。こちらの会議のメンバーに商工会から入っていただいておりますので、そちらの会議に出席いただいている商工会を通じて、市内の企業等には、ぜひ子育て支援について働きかけていただきたいというような話をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（長沼久利） 10番泉谷尅馬さん。

○10番（泉谷尅馬） ありがとうございます。引き続き、何とかよろしくお願ひしたいと思えます。

続いて、大項目2番、市内産業の振興についての（1）番、市商工会の機能充実について、再質問させていただきます。

御答弁の中で、適宜、できる限りの支援を講じていくという御答弁をいただきました。その中で、支援もそうですけれども、連携を深めていただきたいというふうな思いもございまして、商工会の職員にも、中小企業診断士という国家資格を持った方もいらっしゃるんですけれども、そういった専門的な意見をもっと聞くような機会、協議するような場を頻繁に設けていただきたい。そこをぜひ強化していただきたいなとも思うんですけれども、その辺についてお伺ひいたします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問であります。今のお話の中では、例えば企業の診断士の資格をお持ちの方等から、市が指導を受けたほうが良いというような視点のお話だったのか……。そういうこともあるでしょう。商工会とは、かなり密にといいますか、連携はさせていただいております。先ほども答弁させていただきましたが、応援券、プレミアムつき商品券みたいなものであったり、いろんなところを商工会にはお願

いをしてやっていただいています。今、商工会に4つの部会がありますけど、部会長の皆さん方等々とも、先般も意見交換をさせていただいて、市に求めるものはどういったものがあるのかということであったり、私どもから求めるものはこういうものだというのも、かなり深いところまでお話をさせていただいております。

そういう意味では、連携はどこでいいというものではないんでしょうけれども、いろんな場面で、密にさせていただいているなというふうな認識はしているところであり、個別に、いろんな資格を持った方々と、もしかしたら、商工担当とはいろいろやり取りしているのか産業振興部長から答弁させます。

○議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 商工会との連携というふうなことでしたが、例えばですけども、年度初めに商工振興課職員、それから商工会の職員、かなりの人数が集まって意見交換をしたりしています。それから、創業支援については面接をやっておりますが、例えば、その際に、うちの商工課職員がオブザーバーとして入って、いろんな審査あるいは意見交換をしているということもあります。

商工会と市とは様々な事業において、様々な場面において連携をしているという認識でございますので、今後についても引き続き情報交換しながら進めていきたいと考えております。

○議長（長沼久利） 10番泉谷尅馬さん。

○10番（泉谷尅馬） ありがとうございます。引き続き、連携強化をしていただきながら、市内の産業の振興に、ぜひ努めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

続いて、中項目の（3）番、起業創業支援についてであります。本市の今年度の補助金の申請件数も8件というところで御答弁いただきました。その中で、地域課題云々に関しては、県の起業支援事業費補助金、地域課題解決枠というのがあるので、そちらを活用するように促しているという御答弁だったかと思いますが、これに関して、本市では本市の事業者として何件申請されて、何件採択されたのか。その辺について教えてくださいたいと思います。

○議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 考え方としては、市のほうに相談いただいたものは、県の事業費の対象になり得るかというふうなところを判断します。それで、県の対象になれば、そちらのほうに行くようお願いしますし、それに該当にならないものを市で拾い上げているというイメージです。実績については、令和4年度は1件の実績と記憶してございます。

○議長（長沼久利） 10番泉谷尅馬さん。

○10番（泉谷尅馬） ありがとうございます。今の再質問は、県の施策について件数を伺わせていただいたんですが、御答弁の中で、こういうものを紹介しているという御答弁がありましたので、その件数についても伺わせていただきました。いずれ、そういった県の補助金に対応するものがあれば、そちらに流すので、市としては、特段、地域課題の解決だとか、そういったものに特化したものではなく、広く使えるようにしていくということで受け止めました。ありがとうございます。

続いて、大項目の3番、業務上のヒューマンエラーから、税金や職員を守るための対策についての(1)本市におけるプール施設の管理実態はについてでございます。社会体育施設と教育の施設ということで、それぞれ御答弁をいただきました。その中で教育に関してお尋ねしたいと思うんですが、通常管理の部分については、教員や学校側がプールの管理をしているというところで、これって学校とか教員の負担というのは大きくないのか。ちょっとそこら辺をお伺いしたいなと。教員の数も減っていて、いろいろと業務が多岐にわたる中で、そういったプールの管理を教員がやる必要があるのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長(長沼久利) 秋山教育長。

○教育長(秋山正毅) 泉谷議員の再質問にお答えします。

学校の職員数が減っているというのは事実でありまして、例えば、いろんな学校で3クラスあったものが1クラスになってくるということは、教職員数も減っているということ、それは事実としてあります。

このプールの管理運営に関して、一番中心になっているのは体育主任でありまして、それと事務職員と、あと教頭とが仕事を分担しながら、例えば、水質管理に関しては事務職員が行ったり、校務員が行ったりとか、いろいろ手分けをしてやっているというところです。この形をずっと続けていけるかどうかに関しては、また別の問題として検討はしていかなければいけないと思うんですけれども、現状では、まず何とか通常の学校運営の中でプールの使用については行っているというところでございます。

○議長(長沼久利) 10番泉谷尠馬さん。

○10番(泉谷尠馬) ありがとうございます。ずっとこの体制では行かず、いずれどこかで検討する機会はあるというような御答弁で認識いたしました。ありがとうございます。教員の方も、いろいろと負担が大きくなっていると思いますので、ぜひ何とかよろしくお伺いしたいなというふうに思います。

改めて、この学校に限らず、職員の皆様には緊張感とか、責任感を持っていただきながら、萎縮せずに仕事をしていただきたいのと、それで社会福祉の向上に努めていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(長沼久利) 以上で、10番泉谷尠馬さんの一般質問を終了いたします。

○議長(長沼久利) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明6日、午前9時30分より引き続き、一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時22分 散 会